

福津市まちづくり計画
「まちづくり基本構想」

令和元年9月
福津市

目 次

まちづくり計画策定の背景と構成..... 1

まちづくり計画策定の背景.....	2
まちづくり計画の構成.....	8
まちづくり計画の基本的な考え方.....	9

市の将来像とテーマ別目標像..... 11

テーマ別目標像と2030年のイメージ／取組方針と基本方針... 15

1. 共 育：誰もが「未来の創り手」として育つまち.....	16
2. 地域自治：人がつながり活躍する共助と共働のまち.....	17
3. 健 康：健康で生き生きと暮らせるまち.....	18
4. 安全安心：安全・安心・快適に住み続けられるまち.....	19
5. 環境保全：自然・歴史・景観などの資源が守られ生かされるまち... 20	
6. 地域産業：地域の産業が経済を支えるまち.....	21
7. 観光振興：福津の魅力を生かした持続可能な観光のまち.....	22

まちづくり計画の推進..... 23

付属資料..... 27

人口の状況.....	28
土地利用の基本方針.....	31
財政の状況.....	32
基本構想と分野別計画との関連.....	36
SDGs との関連.....	45
まちづくり基本構想策定の経緯.....	48
総合計画審議会の開催概要.....	52

まちづくり計画策定の背景と構成

まちづくり計画策定の背景

■（第1次）総合計画の思い

良質なベッドタウンとしての顔を持つ旧福間町と、古くから交易のまちとして栄えた歴史を持つ旧津屋崎町が、2005年（平成17年）1月24日に合併し、福津市が誕生しました。（第1次）総合計画では、「人を、明日を、誇るまち。福津。」を将来像として、人が愛するまち、人が輝くまち、人がつなぐまちの実現をめざしました。「人を、明日を、誇るまち。福津。」には、豊かな自然、歴史、文化を持つ美しい福津市を、人まかせではなく、一人一人が力を合わせて、創り、守り、伝え、そして、人を愛し、大切にし、人がいきいきと輝き、心をつなぎ、未来へとつむいでいく、そんなまちをめざしていこうという思いが込められていました。

（第1次）総合計画の策定にあたっては、人口減少、財政危機、地方行政構造変革の3つを当時の社会背景として挙げ、これらの課題に立ち向かい、将来像を実現するために、地域自治の実現と行政経営への変革を前提として捉えて、地域づくり（郷づくり）と効率的な行政経営体制づくりに取り組み、「市も、市民も変わる」ことをめざしました。

財政危機や地方行政構造変革への対応として、「目標に立ち向かう、能力ある行政組織」を掲げ、職員定数の適正化や公共施設指定管理導入比率の拡大、行政評価制度の構築などさまざまな行政経営への変革に取りかかりました。

地域自治の実現に向けては、郷づくりの推進に力を入れました。市政運営のパートナーとして地域の実情に応じたさまざまな活動が進むように、郷づくりのしくみづくり、体制づくりを当初の目標に掲げています。

こうして、市民、NPO、ボランティア団体、企業、学校などが行政と情報や課題を共有し、それぞれが役割分担をしながら、対等な立場で一緒に汗して行動するという共働によるまちづくりをめざしました。

■新たなまちづくり計画策定にあたって

【合併によって変革する市の姿】

(第1次)総合計画策定から4年後の2011年(平成23年)、国の地方分権改革推進の一環として地方自治法の一部を改正する法律が施行され、市町村に基本構想の策定を義務付けていた規定が廃止されました。これは必ずしも市町村が基本構想を策定する必要がなくなったことを意味します。

しかし、本市では基本構想の重要性や必要性を鑑み、引き続き基本構想を含む新たなまちづくり計画を策定し、まちづくりの将来的なビジョンやその方向性を示した上で、本計画に沿ってまちづくりを進めていくこととしました。2016年(平成28年)に制定した「福津市基本構想の議決に関する条例」の中で基本構想を定義するとともに、策定や変更、廃止にあたっては議会の議決を要することを定めています。

合併から14年を経て、本市は住みやすさを維持しつつ、働く場や交流する場が増え、活気ある「リビングタウン」へと変わりつつあります。

この間、未来へとつむいでいくさまざまな取り組みが進みました。主な取り組みとして、福間駅東土地区画整理事業や公共下水道の整備などがあげられます。住環境の快適性や利便性の飛躍的な向上が住みやすさの評価へとつながり、宅地開発が急速に進むとともに大型商業施設が開業しました。その結果、減少傾向だった人口は2012年(平成24年)頃から増加へと転じ、(第1次)総合計画の目標人口だった5万8,500人を達成、その後も増加を続けています。

【子ども・福祉】

豊かな自然環境に恵まれている本市は、福岡都市圏の成長ともあいまって、子育て世代を中心に転入者数が増加しており、2012年(平成24年)以降は出生数も伸びています。都市部を除く大多数の自治体が人口減少という大きな課題に直面している昨今において、本市は全国的にも稀有な恵まれた状況にあると言えます。しかしその一方、子どもの人数の増加に伴って保育所や幼稚園、小中学校の需要が急速に高まっており、保育環境や教育環境の整備が喫緊の課題です。

また、子育て期に本市に住居を構え、現在は定年後の生活を楽しんでいる世代も多数暮らしています。「人生100年時代」と言われる今、高齢者がもっと活躍でき、健康に暮らし続けるための取り組みがますます重要になっています。

【郷づくり】

地域自治の実現に向けて（第1次）総合計画で取り組んだ郷づくりは、8つの地域で自治を推進する協議会が発足し、地域の防犯・防災、福祉、環境・景観、子育て支援など、自分たちの暮らしを自分たちで守る取り組みが進められ、成果を上げてきました。2018年（平成30年）3月には『郷づくり基本構想』を策定し、郷づくり推進協議会への権限と財源の移譲をさらに進めていくこととしました。

一方で、郷づくりをはじめとする市との共働の取り組みにおいて、担い手の高齢化や後継者不足が深刻な課題として顕在化しています。今後の市政運営にも大きく影響する課題であるため、早急な対応が求められています。

【自然環境】

本市が誇る豊かな自然環境は、これを愛し、守っているボランティアの人たちや郷づくりに関わる多くの市民の保全活動によって維持されてきました。しかし、目に見えないレベルで劣化が既に進んでいるという専門家の意見もあり、この大切な資源を次代へ受け継ぐための取り組みは、より一層重要性を増してきています。

2017年（平成29年）3月に策定された『第2次福津市環境基本計画』では、豊かな自然を日々の暮らしの中で守り、育て、自然と人が共生していくまちをめざして、「暮らしと自然が織りなすまち“ふくつ”」を基本理念に設定しました。また、私たちの暮らしは生物多様性による恵みによって支えられていることから、地域の生物多様性を保全し、次世代に受け継ぐ行動計画を『生物多様性ふくつプラン』に盛り込んでいます。

【産業振興】

産業分野においては、第一次産業を支える取り組みとして、農漁業の振興と農漁業経営基盤の強化を（第1次）総合計画に掲げましたが、その就業者数は減少傾向が続いています。この分野でも高齢化や後継者不足の波が押し寄せてきていることから、就業者数の維持・増加に向けた取り組みが必要です。

一方、（第1次）総合計画策定当時、市内消費額の半分近くが市外へ流出していることが大きな問題でしたが、国道3号沿線の主に福岡駅東土地区画整理事業区域内を中心とした商業施設や事業所等の開業により、現在の市内の小売販売額の向上につながっています。

（第1次）総合計画では「福津市」という誕生したばかりの新しいまちの認知度向上、ひいては人口の増加をめざし、福津ブランドの開発や発信に関するさまざまな取

り組みを進めてきました。その結果、本市の認知度も人口もこの10年間で増加し、一定の成果をあげたと言えます。今後は本市の観光的な魅力を市外に広く発信することで交流人口の増加をめざすとともに、観光を新たな産業のひとつとして捉え、市内の総生産額の向上につなげるのが課題です。

また、地域活性化のためには、交流以上定住未満の「関係人口」をつくるのが重要だと言われています。2018年（平成30年）3月に策定した『第2次福津市都市計画マスタープラン』では、「歴史と未来」「自然と賑わい」「定住と交流」それぞれを大切にするまち」を将来都市像に掲げ、観光面においては観光資源の機能強化による経済活性化を図ることとしています。2017年（平成29年）にユネスコの世界文化遺産に登録された新原・奴山古墳群をはじめ、津屋崎千軒の歴史的なまち並み、宮地嶽神社、海岸沿いのカフェやマリンスポーツなどの観光資源に恵まれた本市を訪れる人の数は年々増えていることから、交流人口を地域経済の好循環につなげる取り組みが重要です。

■市民の思いー新たなまちづくり計画策定に向けて

まちづくりに関する市民の意向を把握するため、2016年（平成28年）以降、市民アンケート調査や郷づくり推進協議会の8つの地域の人口比や年齢比に応じた無作為抽出のメンバーによる市民会議、公募形式の未来づくりワークショップを開催しました。

（第1次）総合計画を市民目線で振り返りつつ、まちの将来に影響する客観的データや市民アンケート調査結果を読み解きながら、未来にあるべきまちの姿を全6回にわたり話し合いました（47頁以降参照）。

市民会議や未来づくりワークショップにおいて、これまでの10年を振り返ったところ、郷づくり推進協議会の立ち上げにより校区ごとに特色ある活動が生まれ、学校との連携が容易になったこと、JR福間駅周辺のインフラ整備や大型商業施設の開業などにより人口が予想以上に増えたことが評価されています。

一方で、郷づくり活動の全市民への認知度の向上、携わるメンバーの高齢化による次世代の担い手確保、子育て世代の急増に伴う保育所や学校などの保育環境、教育環境の充実などが課題としてあげられました。また地域別にみると、高齢化への対応、交通利便性の確保、空き家の増加への対応、第一次産業の担い手育成などの課題もあります。

以上を踏まえた上で、福津市全体に共通する将来像として次頁のような提案が出されました。将来像の原案を策定するにあたり、この話し合いの結果は最大限に尊重しています。

『市民会議』での将来像の提案

- 子どもから高齢者が生き生きと暮らしているまち
- 第一次産業の活性化と継承者を育成しているまち
- I T（情報通信技術）などを活用した新しいかたちの仕事の創出や起業支援をしているまち
- 世代を超えたつながりがあるまち
- 福津市のブランド力が高まっているまち
- 若者が戻りたくなる、住みたくなる、住み続けたいくなるまち
- 豊かな自然環境を守り育てるまち
- 自然資源を生かした観光が活性化しているまち

『未来づくりワークショップ』での将来像の提案

- 居場所があり、みんなが安心して暮らしているまち
- 身の丈にあった取り組みを行っているまち
- 子どもを大人が支え、自主性を育んでいるまち
- 子どもの声が届いているまち
- 支援が必要な人に支援が行き届いているまち
- ふくつブランドを広めていっているまち
- 子どもたちが市内で活躍し、住み続けられるまち
- 第一次産業を中心とした若者の就労支援や企業誘致が行われているまち
- 世代を超えたつながりが生まれているまち
- 居住年数（満足度）ナンバー1になっているまち
- 自然環境が生かされた住みやすいまち
- 健康寿命が延伸しているまち
- 世界遺産を中心とした観光業が活性化しているまち

■今後の課題

このように、本市はたくさんの可能性を秘めていますが、未来へつむいでいくためにはさまざまな課題を克服していく必要があります。

同じ市内であっても、人口が増加・減少の地域差をはじめ、地域資源や直面している課題、そして今後の可能性は地域によって異なるため、地域の課題を解決しながら魅力ある住みやすい地域をつくることが重要です。

市内全体で高齢化が進むことで予想される課題のひとつが空き家の増加です。特に団塊の世代が多い住宅団地では、若い世代への住み替えを円滑に促す施策が必要になってきます。

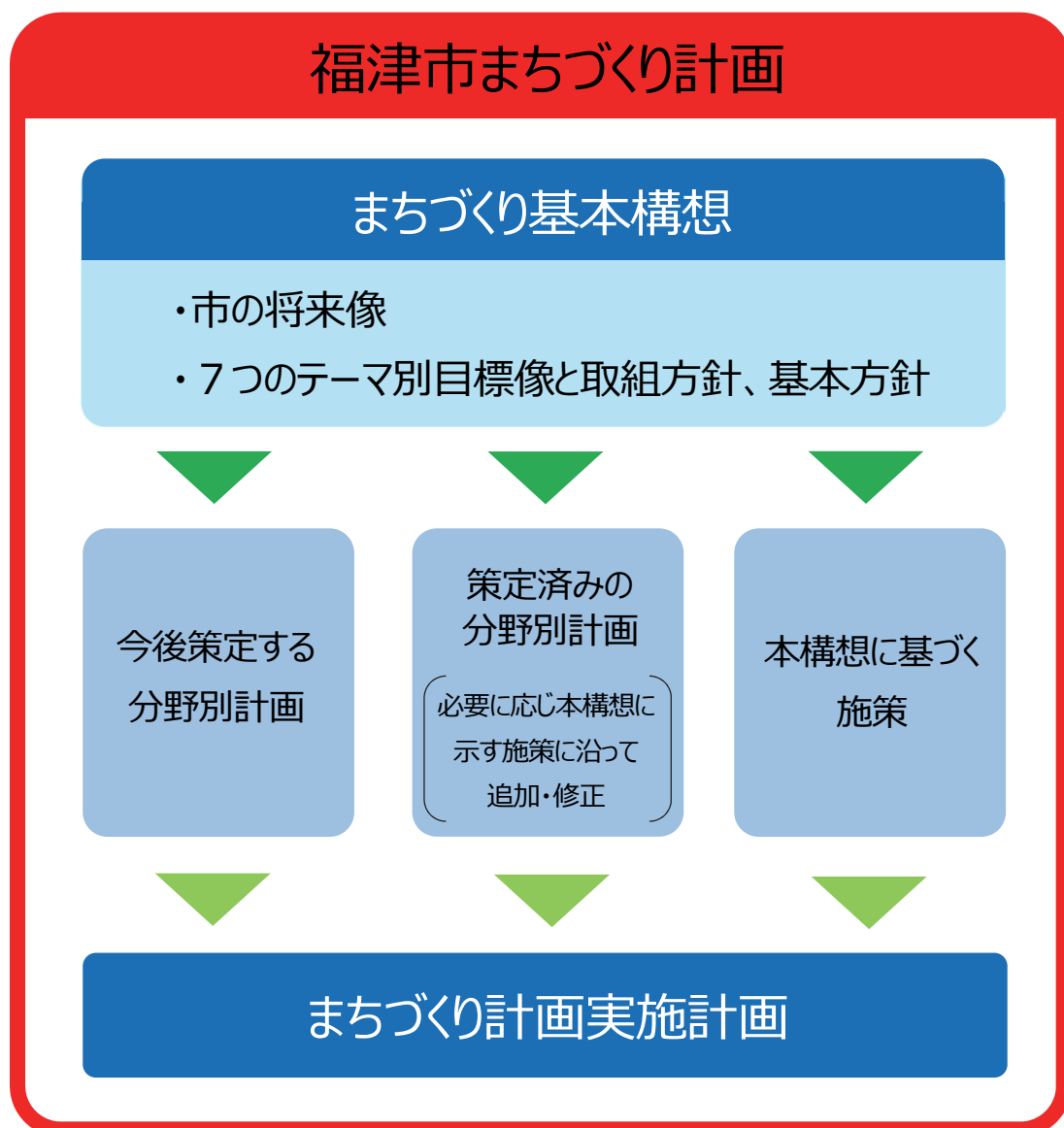
また、さまざまな分野で担い手不足が顕著になっています。地域自治の基盤である郷づくりにおいても、地域の防犯・防災、福祉、環境・景観、子育て支援など、自分たちの暮らしを自分たちで守る取り組みを進め成果をあげてきましたが、活動の担い手が広がっていません。農業と水産業は本市にとって重要な産業であり、農地や漁場の保全は自然環境保全のためにも欠かせませんが、この分野での担い手不足も深刻です。さらに、市内の経済循環を高めるためには、起業や継業の促進や事業所の誘致などで働く場を増やし、市内の経済活動の担い手を増やしていくことが課題です。

また、社会構造の変化により、社会保障費の増大は財政上の大きな負担となりますし、老朽化対策が必要な公共施設も多数あることから、未来につながる行財政の健全化に向けて、早急な対応が必要です。これらは（第1次）総合計画の目標を達成できたものもありますが、より効率的、効果的な行政経営をめざすためには、これまでの取り組みでうまくいかなかった点を振り返り、これまでのノウハウの積み重ねに改善を加えて、より一層の高みをめざす取り組みが必要です。

まちづくり計画の構成

『福津市まちづくり計画』は、『まちづくり基本構想』と、各分野における政策や施策を示す『分野別計画』、具体的な事業計画である『まちづくり計画実施計画』から構成されています。「まちづくり基本構想」は、市がめざす将来像とその実現に向けた7つのテーマごとの目標像並びに取組方針を示すとともに、分野別計画の方向性を束ね、分野間の関連性を示す役割を担うものです。

【福津市まちづくり計画の構成】



まちづくり計画の基本的な考え方

1. 「持続可能なまちづくり」の視点で、バランスよく推進します

目指すべき市の将来像からの投影でまちづくりを見捉え、持続可能な発展に必要な社会的包摂・環境保全・経済成長の三側面を統合的に向上させていきます。

社 会：地域を担う人財育成

環 境：共働による環境の保全・創造

経 済：地域経済の基盤の確立

上記の考え方は、国連が呼びかけ、全世界で取り組むことを決めた「持続可能な開発目標（SDGs）^{エスディージーズ}」と同じ方向性にあると考えています。そこでSDGsの目標年である2030年に合わせ、本市が2030年に実現したい未来のイメージを描き、そこを起点に現在を振り返って今何をすべきかを考える方法で、テーマ別の取組方針・基本方針を検討しました。

2. 多様な関係機関との戦略的な連携を推進し、発信力を拡充します

福岡都市圏の動向を見据え、都市圏自治体間の広域連携で効率的・効果的な取り組みを進めるとともに、共通課題を持つ他の自治体をはじめ、国、県、民間企業、各種団体、教育研究機関などと積極的に連携することで、戦略的な課題解決に臨みます。

また、対外的な発信力を高め、域外からの投資や人財を呼び込むなどの成果につなげます。

3. 創造的な行政経営による変革を推進します

自治体経営という視点を忘れず、これまで取り組んできた行財政改革をさらに一歩前へ進めて、効率的な公共施設の管理や、未来への投資に対する選択と集中を図ります。財政の適正化・健全化はもちろんですが、柔軟な発想と行動で財源や政策手法の多様化にも取り組みます。

また、部経営の推進と職員の創造性や政策立案力の向上を促進することで、自律的なマネジメントによる組織運営を図るとともに、チーム福津として、部課を横断した情報共有やプロジェクトにも積極的に取り組みます。

市の将来像とテーマ別目標像

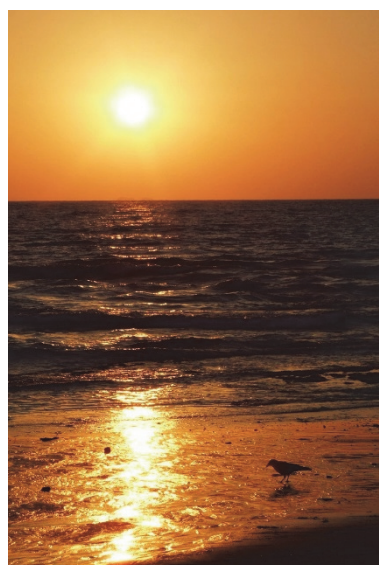
■福津市の特性

2005年(平成17年)1月の2町合併により誕生した福津市は、政令市である福岡市、北九州市へのアクセスの良さから、合併以前の昭和30年代後半以降、両市への住宅供給地として成長を続けてきました。

その一方で、本市は福岡都市圏にありながら自然環境、自然景観に恵まれた地域でもあります。総延長約22キロメートルにもおよぶ白砂青松の海岸をはじめ、干潟、山、河川などの多様な自然環境は、ウミガメやカブトガニ、クロツラヘラサギ、ハマボウなど希少な動植物の生息地・生育地となっており、豊かな自然の宝庫と言えます。また九州の湘南とも称される海水浴場は、夏のシーズンには特に多くの人たちでにぎわうレジャースポットであるとともに、大空を茜色に染める美しい夕陽を臨むことができる市内屈指の景勝地としても知られています。

また、2017年(平成29年)にユネスコの世界文化遺産に登録された新原・奴山古墳群や、巨石古墳や国宝に指定された宝物を有する宮地嶽神社、江戸時代から明治時代にかけて交易により商業都市として発展した面影を今に残す津屋崎千軒、江戸時代に宿場町として栄えた唐津街道畦町宿のまち並み、300年の伝統を守り続ける津屋崎祇園山笠、福岡浦の玉せりなど、古くから続く歴史と文化を感じることができる地域資源も有しています。

以上のような市の特性や前項のさまざまな課題、大切な視点を踏まえ、市の将来像を次のように定めました。



【市の将来像】

人も自然も未来につながるまち、福津。

多様な価値観や立場を互いに認め合い、市民一人一人が健康で幸せに暮らし続けられること、そして時代の変化を乗り越えられる持続可能なまちづくりを進めます。

人も、自然をはじめとする地域資源も、経済も、生き生きと持続的に循環するまちの姿を未来へと継承する意味を込めて、本市の将来像を「人も自然も未来につながるまち、福津。」と決めました。市民同士のつながり、一人一人の自己実現、自然・歴史・景観などの地域資源の保全と活用を大切にすることで、人も自然も未来につながるまちをめざします。



【テーマ別目標像】

これまで分析した現状と課題を踏まえ、これからめざす本市の将来像を実現する7つのテーマ別目標像を設定しました。

1. 共 育：誰もが「未来の創り手」として育つまち
2. 地域自治：人がつながり活躍する共助と共働のまち
3. 健 康：健康で生き生きと暮らせるまち
4. 安全安心：安全・安心・快適に住み続けられるまち
5. 環境保全：自然・歴史・景観などの資源が守られ生かされるまち
6. 地域産業：地域の産業が経済を支えるまち
7. 観光振興：福津の魅力を生かした持続可能な観光のまち

本市においては、環境保全、経済成長、社会的包摂（多様な人が公平に参加すること）という3つを調和させ、現在の世代と将来の世代の両方の希望を満たすような持続可能なまちづくりをめざします。



テーマ別目標像と2030年のイメージ 取組方針と基本方針

1. 共育：誰もが「未来の創り手」として育つまち

【2030年のイメージ】

まちを歩くと、公園や広場で子どもたちが元気に走り回っていて、あちこちから楽しそうな声が聞こえてきます。子どもたちは日頃から、地域の人たちとの交流を通し、異なる世代の人たちとも気軽に挨拶し、コミュニケーションを取ることができます。

この地域で学び育った子どもたちは、高校生や大学生、社会人になってからも地域活動で活躍し、子どもや若者が主体的に運営するイベントや団体の活動が盛んなまちとして注目されるようになりました。

子どもが生まれる前から始まる地域子育て包括支援のしくみでは、地域のさまざまな子育て支援をする個人や団体が子育て世代に寄り添い、安心して子育てができる環境を築いています。

小学校や中学校に足を運んでみると、各学校がそれぞれの校区の特性に応じた特色ある教育活動に取り組んでいます。郷土の歴史や文化に関する学習も浸透し、たくさんの市民が関わって、郷土に愛着を持った次世代の担い手が育っています。また、子どもたちがのびのびと遊び、社会の中で生きていく力を身につける場も、民間と行政の共働により整備・運営されています。

文化の創造や次世代への継承が行われ、スポーツに親しむ機会とともに、心豊かな暮らしを支えています。

【取組方針】

予想を超える社会的変化が進展し、技術革新が起こる時代において、未来に向けて学び続け、さまざまな人たちと協力して未来の創り手となる人づくりこそが、福津の未来の鍵を握っています。

家庭、学校、地域のさまざまな場面において、基本的人権はもちろんのこと、多様な考え方や生き方が尊重され、性別や年齢、国籍などにとらわれることなく、人それぞれの持つ力に磨きをかけ、それを発揮し、一人一人の自己実現ができるまち、郷土を愛する心を持てるような環境の中で、たくましく生きる力を身につけ、誰もが地域の担い手として育つまちをめざします。

☆基本方針1：子どもの権利を守り、多様な子どもの居場所や主体的な参加の機会を促進する

☆基本方針2：子育て中の親を支援する環境を充実させる

☆基本方針3：豊かな体験を育み、社会に開かれた教育を推進する

2. 地域自治：人がつながり活躍する共助と共働のまち

【2030年のイメージ】

地元で生まれ育った市民も、新たに引っ越してきた市民も互いにつながり、地域の中でそれぞれが自分の役割をもち、助け合いながら健康で幸せな暮らしを楽しんでいます。いろいろな世代が自分たちの「郷づくり」に関心を持って参加するようになり、支え合う活動が活発になってきました。自治会への参加はもちろんのこと、防犯・防災の自主運営組織への参加率も高く、さまざまな支え合いのしくみも市民主体で広がりを見せています。

また、郷づくり推進協議会では、自分たちの地域に合った主体的な運営が進んでいます。こうした郷づくりの活動には、若い人や女性もたくさん参加しています。幅広い担い手がそれぞれのペースで運営に関わっているため、長続きしています。

こうした市民間の共助はもちろん、市民や各種団体、企業などと行政との共働も進んでいます。

【取組方針】

郷づくりの活動は地域自治の基盤です。郷づくりの基軸となる自治会単位の取り組みや郷づくりの活動をさらに充実させ、市民同士で助け合う心を育みながら、人がつながり活躍する「共助」のまちをめざします。

また、誰もが未来への夢や希望を描き、語り合い、つながり合い、自立的に行動できる環境づくりが必要です。行政は丁寧な情報提供に努めることにより、市民、各種団体、企業などが行政と情報や課題を共有し、それぞれが役割分担をしながら、対等な立場で一緒に行動する「共働」のまちをめざします。

☆基本方針1：郷づくりによる地域自治の推進を支援する

☆基本方針2：郷づくりの担い手育成と幅広い市民参加を促進する

☆基本方針3：さまざまな個人や団体間の共働を推進する

3. 健康：健康で生き生きと暮らせるまち

【2030年のイメージ】

子どもから高齢者まで、さまざまな年代や立場の人が交流する場が市内の各地で運営され、笑い声が絶えません。高齢者や障がいのある人も、人とつながり、人に会う楽しみや生きがいを感じながら、生き生きと暮らしています。

生涯学習の取り組みでは、健康づくりやふるさとの歴史・文化を学ぶ講座などが充実していて、たくさんの市民ボランティアが活躍しています。高齢者の活躍する場が増え、それぞれの暮らし方にあった時間や場所で活躍することができ、生きがいづくりにつながっています。障がいのある人もそうでない人も、その人らしい生き方や働き方ができる環境に向かっています。

【取組方針】

「人生100年時代」と言われるようになりました。

市民一人一人が豊かな人間関係の中で地域社会と接点を持ちながら自分らしい人生や生活を送るという、その人にとってのQOL*が尊重されることが、それぞれの幸せにつながっていきます。

子どもの頃から健康習慣を身につけること、また、いくつになっても、健やかに暮らしたいと気付いたときに食生活の改善や運動を始め、健康づくりに努めることは、その先の生涯の健康につながります。乳幼年期、少年期を健やかに成長し、青年期、中年期は社会の中で生き生きと活躍し、高年期になってもさらに自分らしく生き生きと暮らせるまち。また、市民同士が、ともに助け合い、支え合う地域づくりによって、誰もが安心して健康で生き生きと暮らせるまちをめざします。

※QOL：Quality of Life クオリティ・オブ・ライフ＝人生や生活の質

☆基本方針1：日常の中での健康づくりの取り組みを推進する

☆基本方針2：生涯学習や活躍の機会を通じた生きがいを増進する

☆基本方針3：すべての人の自己決定や意思尊重を大切にするしくみを育てる

4. 安全安心：安全・安心・快適に住み続けられるまち

【2030年のイメージ】

支え合う活動は、防犯・防災の分野でも活発です。自治会を中心に、地道な活動を通じて、お互いの暮らしを守っています。市民による自主防災組織は、日頃からよく話し合い、さまざまな種類の災害に対応できるように、防災力を高める努力を続けています。

年齢や障がいの有無に関わらず、その人がその人らしく自立した生活を送れるように日頃から地域の人に声をかけられ、いざというときには地域の人が支えてくれる安心感があります。

戸建住宅の比率が高い福津では、高齢化の進行による空き家問題が発生しないように、早くから対策が取られてきたこともあり、若い世代への住み替えが進んでいます。

【取組方針】

都市化が進むことで犯罪や交通渋滞が増加することによる都市の安全性や快適性の低下、自然災害の発生などは、市民生活にとって不安な材料になります。

また、人口密度が低く、高齢化率も高い地域では、移動手段の不足や空き家の増加などへの対策も必要です。

どんな地域でも暮らしやすさを実感できる生活基盤を整備していくことが、今後のまちづくりの課題のひとつです。誰もが安全・安心・快適に住み続けられるまちをめざします。

☆基本方針1：災害に強いインフラ整備と地域防災力を強化する

☆基本方針2：暮らしやすさを実感できる生活基盤を整備する

☆基本方針3：社会資本の有効活用と改善の推進体制を整備する

5. 環境保全：自然・歴史・景観などの資源が守られ生かされるまち

【2030年のイメージ】

福津の最大の財産である美しい自然環境の保全活動は、市民の日常の暮らしに溶け込んでいます。これは、福津の環境教育において生物多様性保全の大切さを学ぶだけでなく、自然環境と共生してきた歴史も合わせて学んでいるためです。

豊かな自然環境を守り続けるために、多くの市民が保全・活用の活動に関わっており、観光で訪れる人も環境保全に関わることにとても関心を持っています。環境保全に取り組む市民、行政、産業界、教育機関のネットワークも広がりを見せ、それぞれ異なる分野で環境保全活動に関わる人たちの相互理解も深まっています。

【取組方針】

豊かな自然環境や歴史、利便性が高く都市的な生活環境のバランスが調和したまちを維持していくために、市民、事業者、教育・研究機関、市が連携しながら、一人一人が環境について学び、考え、自然・歴史・景観などの資源を守り生かすまちをめざします。

☆基本方針1：受け継がれてきた自然を守り、育てる

☆基本方針2：福津の環境を受け継ぐ子孫のために、地球温暖化を緩和する

☆基本方針3：快適な生活環境をつくる

☆基本方針4：環境を守るための地域共働のしくみをつくる

6. 地域産業：地域の産業が経済を支えるまち

【2030年のイメージ】

地域経済の活性化に向けて、持続可能な観光開発と農業・水産業の担い手育成、起業・継業者支援の取り組みが推進され、市内の経済循環を促す基盤がだんだんと整いつつあります。農水産物の地産地消や6次産業化※も進み、安全で豊かな食生活を支えています。豊かな自然環境や対話的な深い学びの魅力にひかれた人財が多数移住したり、新しい居住スタイルを楽しんだりしています。遠隔地にある職場とインターネットでつながって仕事をする人、新しいアイデアを事業化する起業家などが、福津での質の高い暮らしを楽しみながら、働いています。農業・水産業分野でも新しい技術を生かして活躍する、新たな担い手が生まれています。

※6次産業化＝農業や漁業などの第1次産業に製造業などの第2次産業と小売業などの第3次産業を掛け合わせることで、第1次産業の生産物に新たな付加価値を生み出す取り組み

【取組方針】

活力あふれるまちであるためには、市場競争力が高い地域産業を育て、働く場を増やすことが必要です。市外に流出していた購買力を市内に取り戻し、市内消費額をさらに増やすことと合わせ、地域内で経済が循環するまちをめざします。

- ☆基本方針1：農水産業分野の収益性を向上させ、担い手を育てる
- ☆基本方針2：多様な産業が連携し、地産地消を促進する
- ☆基本方針3：起業・継業促進と事業所誘致で、働く場を増やす

7. 観光振興：福津の魅力を生かした持続可能な観光のまち

【2030年のイメージ】

持続可能な観光を推進し、美しい海岸・海を楽しむさまざまな活動や農家・漁家の人たちとの交流や、環境保全の活動への参加など、豊かな自然や歴史、文化を生かした体験型の観光で福津を訪れる人が増えています。

また、持続可能な観光のもうひとつの柱として、企業や行政機関、教育機関向けの研修地として国内外に知られ、多様な人が学びに訪れ、福津ファンの増加につながっています。対話的な深い学びを求めて国内外から訪れる人を優しく受け入れるまちになっていて、市民は訪れる人たちとの交流を楽しんでいます。外国語やさまざまなコミュニケーションの手段を使って、福津の魅力を伝える人財も増えつつあります。

【取組方針】

観光を産業の柱のひとつとしてとらえ直し、福津の魅力を生かした持続可能な観光という新たな経済基盤をつくります。本市の財産である自然資源・歴史資源・景観資源等をしっかりと守りつつ生かして、国内外の人が何度も訪れたいくなるまちをめざします。

「福津」のブランドイメージを効果的に伝え、市内外の人たちが福津に関心を持ち、愛着を感じてもらえるように、ブランドの構築や管理、販売促進のための活動を強化します。

☆基本方針1：国内外の人が何度も訪れたいくなる魅力を磨く

☆基本方針2：観光拠点を整備し、観光消費額を拡大する

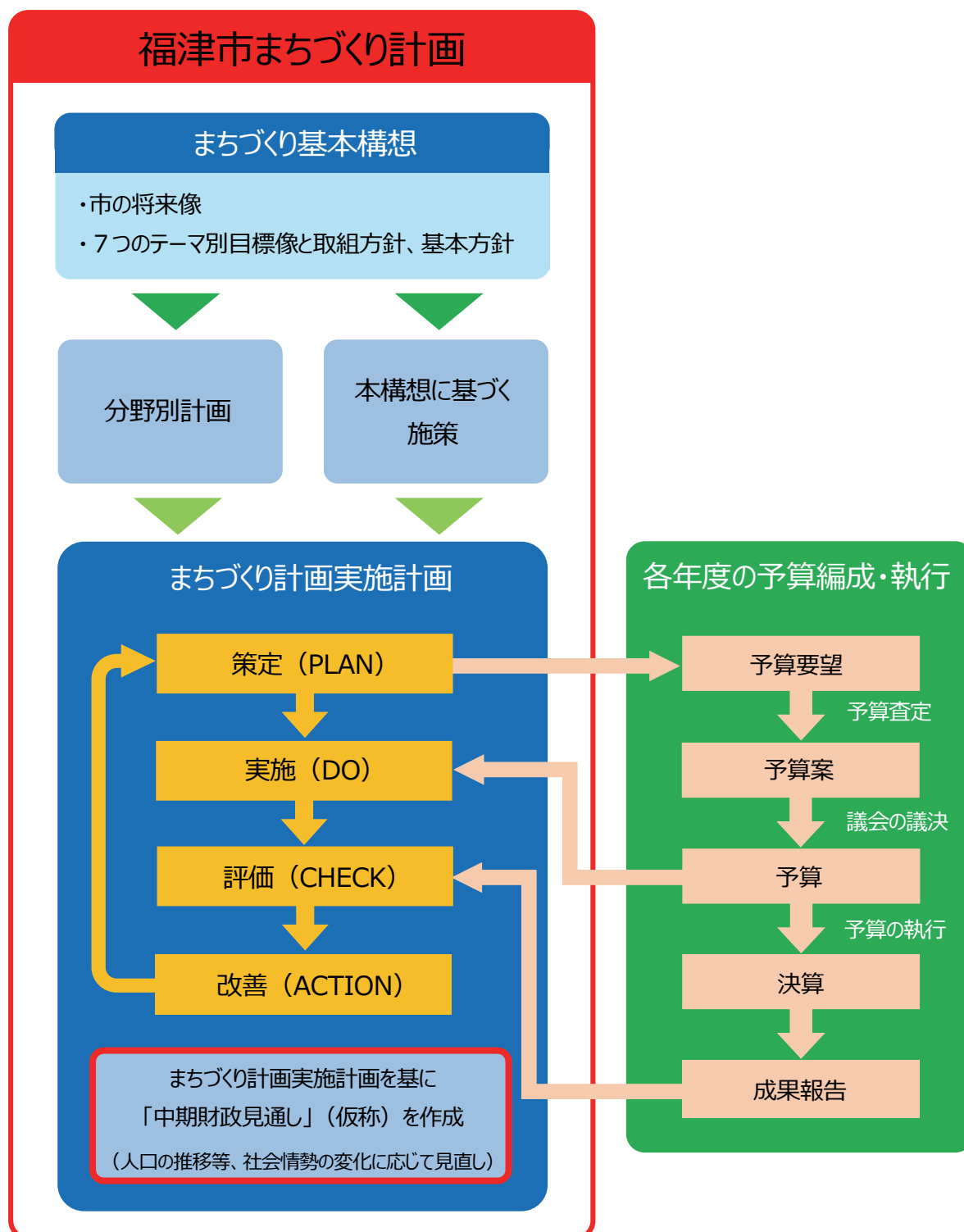
☆基本方針3：ブランドの構築や管理、販売促進のための活動を強化する

まちづくり計画の推進

■まちづくり計画のPDCAサイクル

本構想を実現する手段として、各分野における政策や施策を示す分野別計画や、具体的な事業計画である実施計画などを位置付けます。

実施計画は政策的予算を編成する上での基礎となるもので、市を取り巻く社会情勢の変化や財政状況に応じて毎年更新していくとともに、PDCAサイクルの確立により計画（PLAN）の有効性と実施（DO）の効率性の向上を図ります。



■市民と共働で進めるまちづくり計画の推進

本市の総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり、最上位計画に位置づけられる『福津市まちづくり計画』は、今後のまちづくりの方向を明らかにする最も基本となる計画です。そのため、市民のみなさんに計画づくりから参加していただき、計画を通じ「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と思える福津市を市民のみなさんと行政で共に創り続けています。策定後も市民、関係団体、企業など、まちづくりに関わるさまざまな主体が、自分たちのまちづくりに関心を持ち、その推進に当事者として参画することが欠かせません。

『まちづくり計画』の進行管理については、基本構想に掲げる将来像の達成状況を把握・評価すること、基本構想に掲げる将来像の達成に向けて事業の改善を図ることが重要です。

『まちづくり計画』の目的の達成状況を把握・評価することにより、各行政サービスの必要性や優先度を見極め、選択を行います。それが、「ヒト・モノ・カネ」など経営資源投入の重点化につながると考えます。そのためには、基本構想に基づく分野別計画や実施計画をPLANとしたPDCAサイクルの構築、行政評価の導入等により、『まちづくり計画』の達成状況をまちづくりに関わるさまざまな主体者に報告する説明責任が市にはあります。

また、社会情勢の変化が激しく、財政状況が厳しさを増す中、進行状況に応じた事業の見直しが求められてきますし、施策を体系立てながら、目的と手段を分かりやすく伝える必要があります。

行政評価は『まちづくり計画』の達成状況を共有することにより、課題を洗い出し、今後の方策・方向性を話し合う際のマネジメント及びコミュニケーションツールにもなる重要なものです。

『まちづくり計画』の進行管理にあたっては、市民、関係団体、企業等と共働で進めるほか、有識者が参画する機会を設け、専門的な知見に基づく意見を求めることとします。

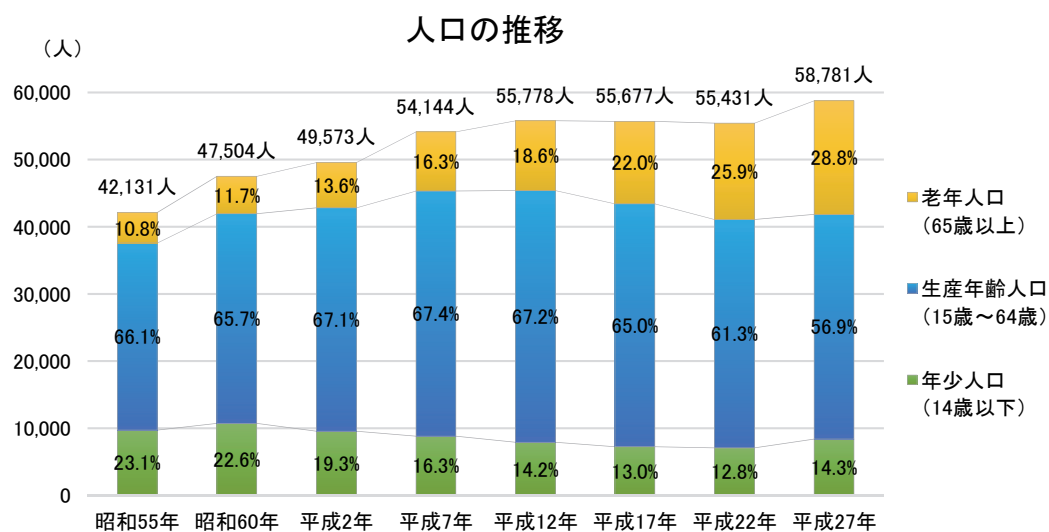
付属資料

人口の状況

■人口の推移

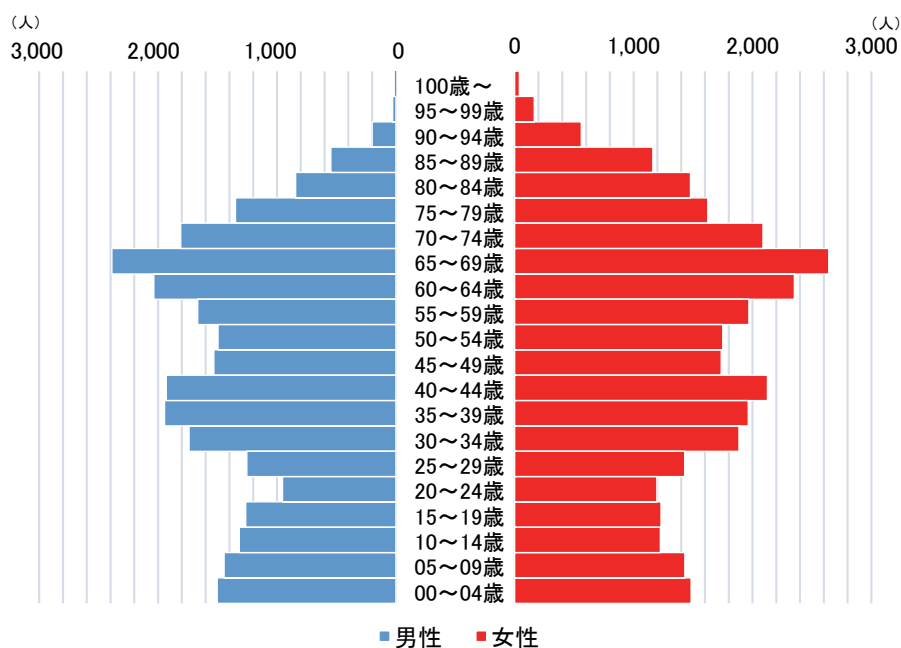
日本全体が人口減少社会へ移行している昨今において、本市の人口は2000年（平成12年）以降やや減少傾向にあったものの、福岡駅東土地区画整理事業の完了や大型商業施設の開業、公共下水道の整備による生活環境の向上とともに、公共交通機関や国道へのアクセスの良さとあいまって、2012年（平成24年）頃から増加に転じました。

福岡都市圏の成長の影響もあって近年開発された住宅団地などへの転入が相次いでおり、子育て世代を中心に年1,000人を超える人口増加が続いています。



出典: 国勢調査 ※平成12年以前の人口は旧町の人口を足したものです

年齢別人口構成(平成27年国勢調査)



■今後の人口推計

総務省統計局が2019年（平成31年）3月に公表した「世界の統計2019」によると、2019年（平成31年）の世界の人口は77億人で、今後も増加し続ける見込みである一方、日本の総人口は2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに減少局面に入っており、その傾向は今後も続くものと考えられています。

（第1次）総合計画策定当時において、本市は福岡都市圏を構成する市の中で唯一人口減少局面に転じていました。当時の人口推計では2005年（平成17年）の5万5,677人をピークに本市の人口は減少し続け、20年後には5万人の大台を割ると予測しており、増えることが当然であった人口が減少することに対する強い危機感を背景に、

（第1次）総合計画では福岡駅東土地地区画整理事業や下水道整備など、都市基盤整備をはじめとするさまざまな定住化促進の施策を展開してきました。

その結果、2012年（平成24年）頃から人口は増加に転じ、その後は年1,000人を超える人口増加が続いています。

近年の人口の急激な増加は、福岡駅土地地区画整理事業やサンピア福岡跡地の開発等による大規模な宅地供給という内的な要因と、本市が属する福岡市を中心とした福岡都市圏に、九州全体をはじめ全国から人が集まってきているという外的な要因の二つがあいまった結果と言えます。

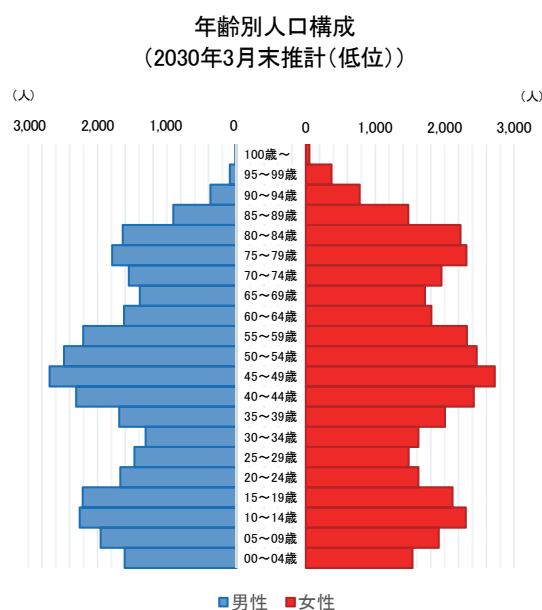
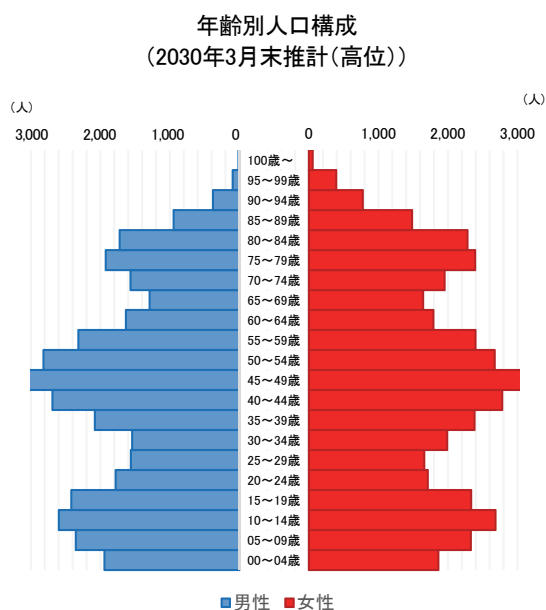
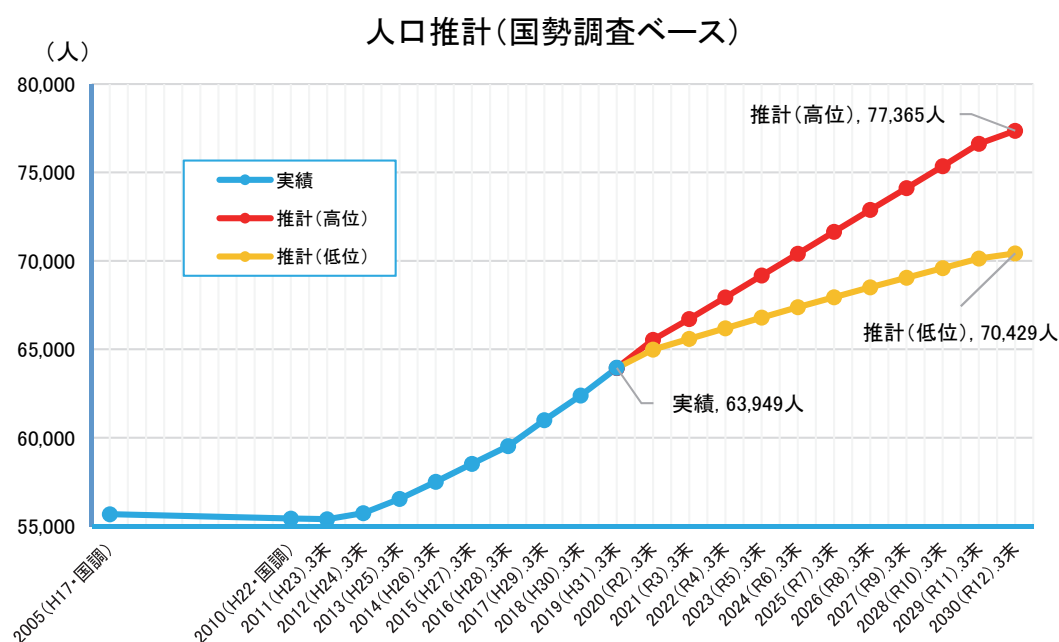
これらの地域に子育て世代を中心とした比較的若い年齢層の転入が相次いだことから、福岡地域、福岡南地域の人口が押し上げられてきました。しかし、サンピア福岡跡地の一部を除き、これらの地域はほぼ計画人口の人数に達したことで、今後の転入者数は落ち着くものと考えています。

一方で、宮司地域や津屋崎地域を中心に比較的小規模の開発が近年相次いでおり、それに伴って転入者数が増加していることから、福岡都市圏の人口増加の傾向から見てもこれらの地域の人口増加は今後しばらく継続するものと思われます。

また、全国的な問題となっている少子高齢化を背景とした空き家問題は、本市では子育て世代を中心とした若い世代への住み替えが比較的順調に進んでいることから、今のところ大きな問題とはなっていません。本市の高齢化率は27%を超えており、今後より多くの売却可能な空き家が発生する見込みであるとともに、福岡都市圏の人の動きが活発な状況が続く間は、今後も空き家の住み替えが順調に進むことが期待できることから、住み替えが今後の人口を押し上げる要因となるものと考えられます。

今後の人口推計は、現在の福津市を取り巻く情勢の変化等を想定し、将来におけるまちづくりの基礎的な一定の条件下で、人口、産業、土地利用、財政の各フレームを数量的に明らかにし、今後の各種分野別計画策定や施策の方向性を市全体として考える上で参考とするため、作成するものです。

なお、本推計は過去の人口や人口動態等の統計的な要素のみから算出したものであり、政策的な要素を含んでいません。今後、実績との相違があれば分析を行い、一定の周期で見直し、変更することにより、今後の新規分野別計画や行財政運営に柔軟に反映させていく必要があります。

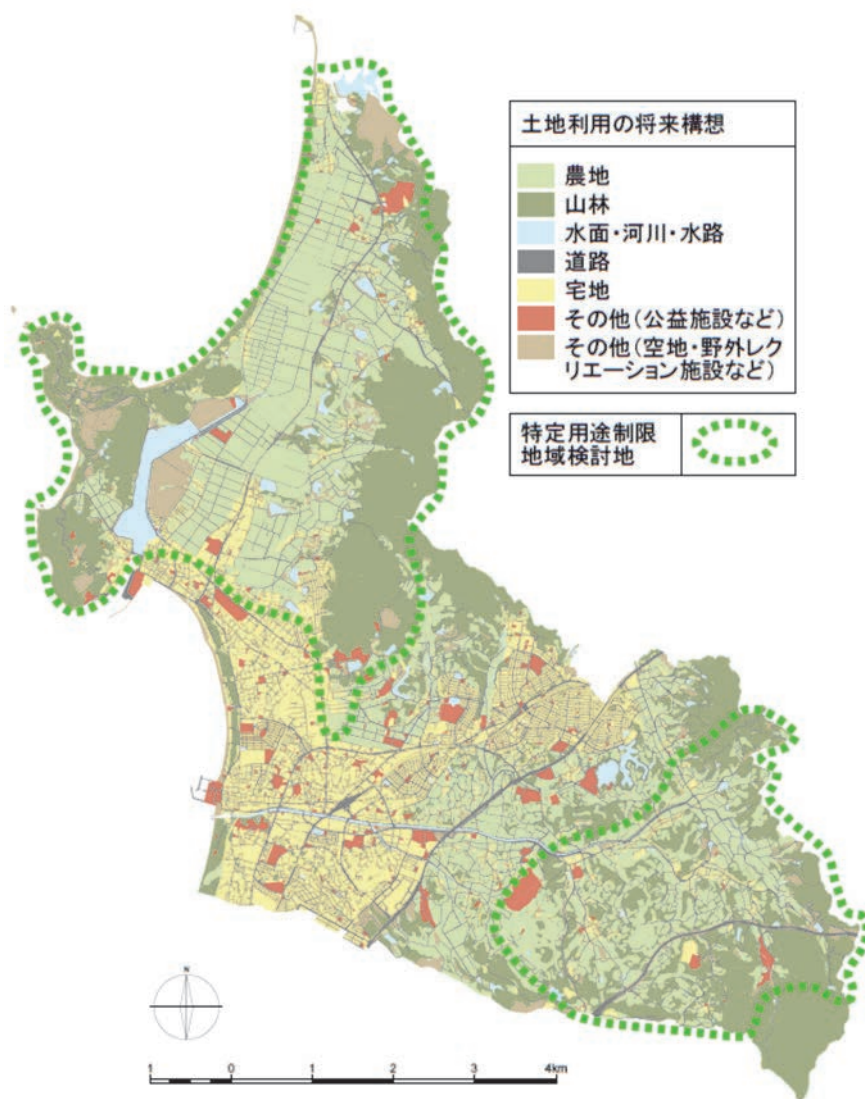


土地利用の基本方針

本市の土地利用については、2018年（平成30年）3月に策定した『第2次福津市都市計画マスタープラン』に基づき、自然共生型の都市を目指します。長期的には自然的土地利用の保全を基調としつつ、都市的土地利用への転換は市街地を中心とするまちの活力維持・向上に必要な場所において行い、効率的な都市経営を実現する集約型の都市構造の形成を図ります。

【主要施策】

- a. 土地利用規制や開発誘導のあり方を見直すなど、市街地を中心に良質な宅地の形成を誘導し、人口密度を高めることで、効率的でコンパクトな市街地形成を促進します。
- b. 地域住民が安心して暮らせる土地利用のルールづくりを進めます。
- c. 山林、海岸や田園・農業地域等の環境や景観を維持・保全します。



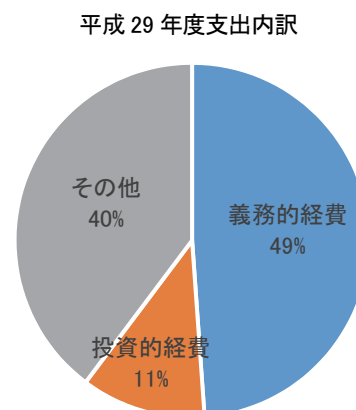
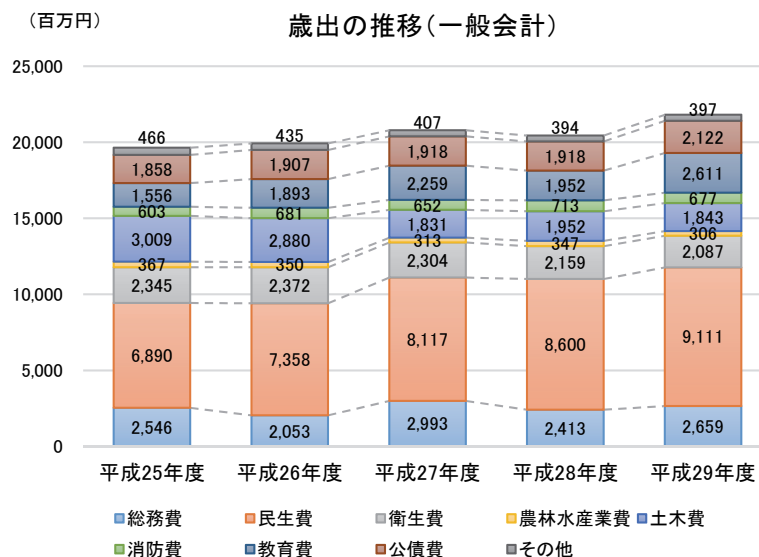
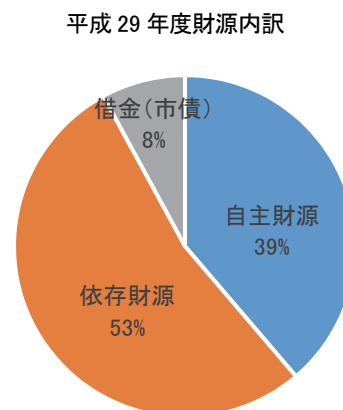
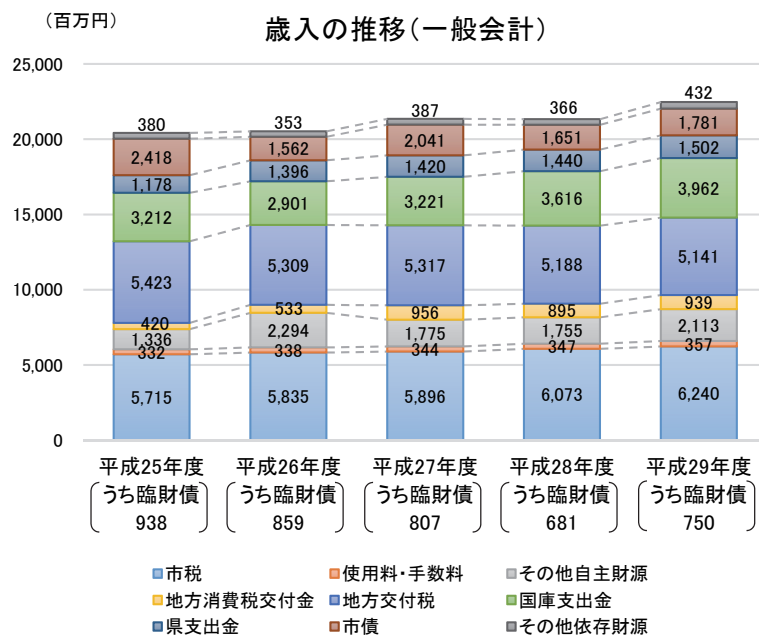
土地利用の将来構想

財政の状況

歳入、歳出ともに、決算額は増加傾向にあります。

歳入は自主財源よりも依存財源の割合が大きい状態が続いていますが、本市では転入者の増加に伴う生産年齢人口の増加により、今後も自主財源である市税等の増収が、ある程度見込まれる一方で、普通交付税の合併算定替特例措置が2019年度（令和元年度）で終了することとなります。

歳出は義務的経費が大幅に増加しています。今後も高齢化や子育て支援施策の推進により、義務的経費のうち特に扶助費がさらに増加していくことが見込まれています。

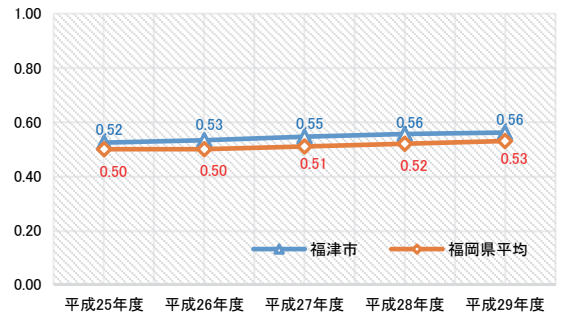


【財政力指数】

財政力を表す指標で、数値が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強いといえます。

本市は福岡県平均に近い数値で推移していますが、大半を地方交付税等に依存している状況であり、今後も自主財源等の確保に努める必要があります。

財政力指数

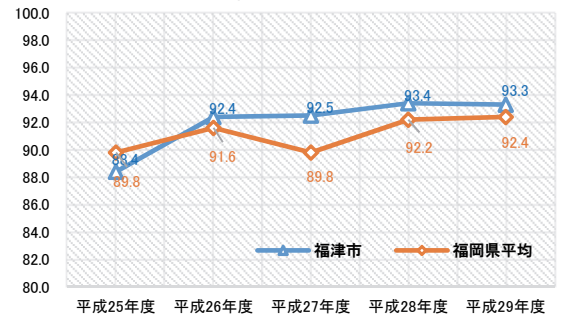


【経常収支比率】

財政構造の弾力性を測定する指標で、この比率が低いほど政策的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることを示します。

本市は福岡県平均と近い数値で推移していますが、上昇傾向にあり、財政構造の硬直化が進んでいる状況です。

経常収支比率

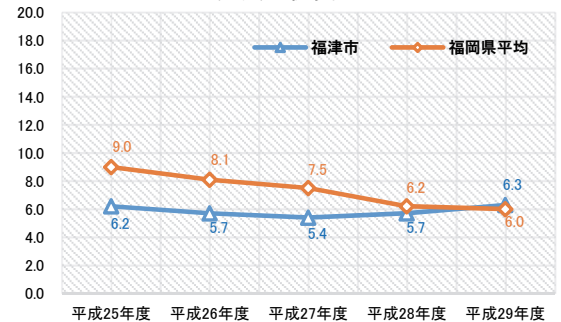


【実質公債費比率】

数値が高いほど標準的な一般財源のうち借金の返済に充てている割合が大きいことを示し、基準値を超えてしまうと、新たな借金をする際に許可や制限がかかる場合があります。

本市は平成29年度に6.3%と前年度と比較し上昇していますが、これは平成25年度から平成27年度にかけて借り入れを行った臨時財政対策債や合併特例債などが据置期間終了により元金償還が開始されたため、元利償還金が増加したことが主な要因と考えられます。

実質公債費比率

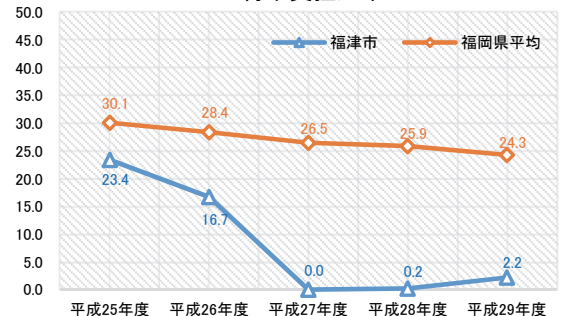


【将来負担比率】

数値が高いほど借金の総額が市の将来財政に大きな負担を与えることを示します。

本市は平成29年度が2.2%と、平成28年度の0.2%と比較して上昇しています。これは、償還により地方債現在高や組合負担等見込額は減少したものの、下水道事業などの公営企業債等見込額が増加したことや、交付税算入見込額などの充当可能財源が減少したことが要因と考えられます。

将来負担比率

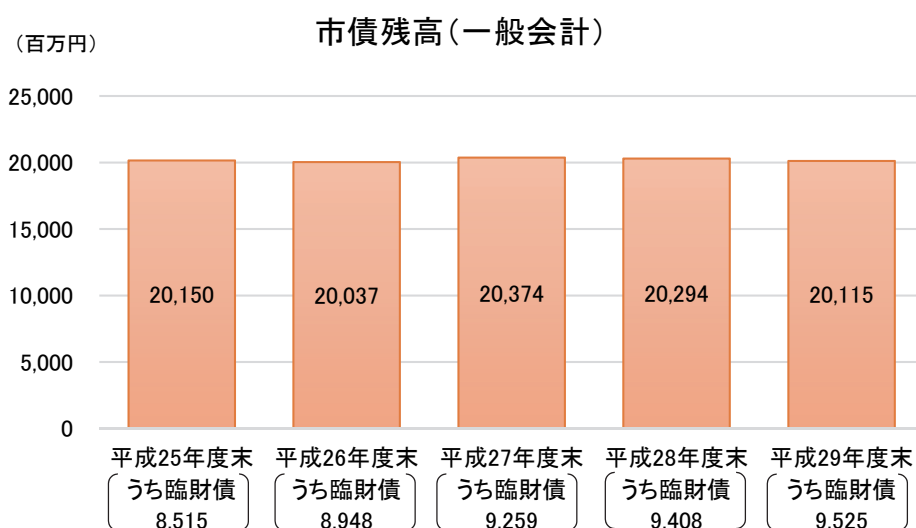
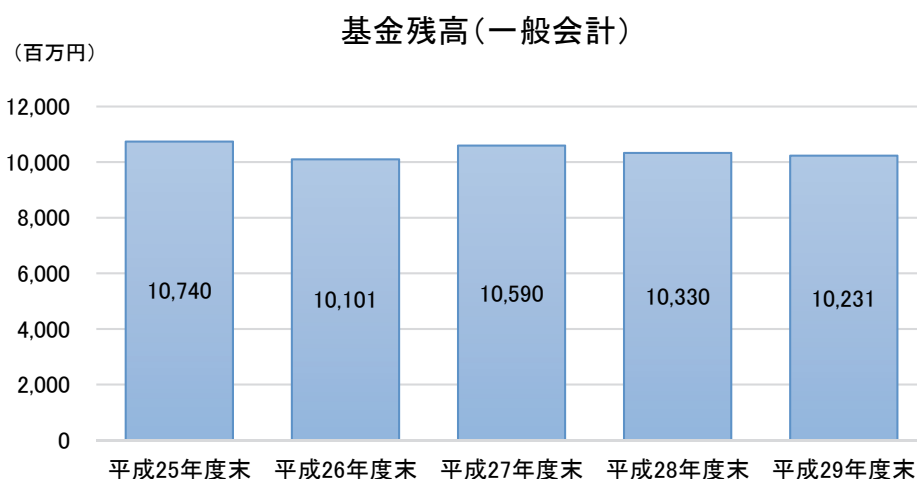


この他、公共施設、道路等の長寿命化を見据えた維持補修費、会計年度任用職員制度による人件費等の経常経費の増大は避けられず、合併特例債の終了も念頭に置きながら、限られた財源の中で、これまで以上に効果的に事業を実施しなくてはなりません。

これらに対応するためには、市が行うべき事業の選択、全ての事業をゼロベースから再精査した上で、各分野において事業の平準化を図るとともに、緊急度、重要度ともに高い事業を実施していく必要があります。

毎年の予算編成の中で、事業、施策について優先度付けや実施時期の平準化など必要な調整を図ることが重要です。

中長期的な展望に立った「中期財政見通し」（仮称）に基づき、歳入の確保と財源の重点的かつ効率的な配分に努め、後年に多大な財政負担が発生しないよう、実施計画による健全な財政運営を行います。



■中期財政見通し（仮称）

今日まで、（第1次）総合計画実施計画や行財政改革大綱に基づき、事務事業評価や予算編成に取り組んできました。今後は、まちづくり基本構想をベースとして、過去の決算状況、今後の予算編成方針および今後の事業計画等を踏まえて、市政方針に沿った施策展開を実施していきます。

その方向性を示すため、今後、5年間程度の財政計画を作成する方針であり、毎年、ローリング方式による実施計画を基礎としつつ、行政評価等との連動も考慮しながら、一定の時期に、歳入・歳出の見通しや指標等を作成し、公表することとします。

今後においても、市の財政状況は、社会経済情勢の変化や、国の制度改正及び地方財政制度の動向等に大きく左右されることから、財政シミュレーションを的確に行い、将来にわたって発展的な財政構造の確立、持続可能な財政運営を行っていきます。

【ポイント】

- ◆中期的な財政計画・経営感覚を基本とした行財政運営の促進
- ◆将来的な財政危機を意識した持続可能で健全な財政運営の推進
- ◆計画期間における各基金残高及び市債残高を考慮した基金繰入額、市債借入額の決定
- ◆減価償却の考え方を取り入れた使用料等（受益者負担）の適正化の徹底
- ◆新たな自主財源の獲得、創意工夫等による特定財源の確保
- ◆事業のビルド・アンド・スクラップの徹底
- ◆事務事業評価等による事業優先度の決定
- ◆義務的経費、投資的経費の適正レベルの確保
- ◆総量の最適化を勘案した公共施設等の計画的なマネジメント（改修・更新）
- ◆一部事務組合負担金の財政計画への適正な反映

基本構想と分野別計画との連関

本構想に示す将来像及びテーマ別目標像と、その実現の手段として位置付ける分野別計画との連関は次の通りです。新たな分野別計画の策定や策定済みの分野別計画の見直しにあたっては、本構想に示す政策や施策の方向性を踏まえることとします。

【基本構想と分野別計画の連関：計画の主目的に応じた整理表】

市の将来像	テーマ別目標像	分野別計画
人も自然も未来につながるまち、福津。	【共育】 誰もが「未来の創り手」として育つまち	子ども・子育て支援事業計画 学校教育ドリームプラン
	【地域自治】 人がつながり活躍する共助と共働のまち	郷づくり基本構想
	【健康】 健康で生き生きと暮らせるまち	地域福祉計画(地域福祉活動計画) 障がい者計画 第8期高齢者福祉・第7期介護保険事業計画 健康ふくつ21計画 保健事業実施計画(データヘルス計画)・特定健康診査等実施計画 食育推進計画 スポーツ推進計画 生涯学習推進計画 人権教育・啓発基本計画 男女共同参画プラン・ふくつ
	【安全安心】 安全・安心・快適に住み続けられるまち	都市計画マスタープラン 地域公共交通網形成計画 地域防災計画 国民保護計画 水防計画書 備蓄計画 災害廃棄物処理計画 建物長寿命化計画 公共施設等総合管理計画 市営住宅長寿命化計画 個別施設計画(橋梁) 公共下水道全体計画 下水道長寿命化計画 ユニバーサルデザイン計画 耐震改修促進計画 汚水処理施設整備構想 宗像地区事務組合水道ビジョン2027
	【環境保全】 自然・歴史・景観などの資源が守られ 生かされるまち	環境基本計画(生物多様性ふくつプランを含む) 一般廃棄物処理基本計画 地球温暖化対策実行計画(エコオフィスプラン) 景観計画 西郷川リバーパス計画 国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本構想 国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本計画 (基本計画に関する再検討-新原・奴山古墳群の整備計画) 国指定史跡 津屋崎古墳群保存管理計画
	【地域産業】 地域の産業が経済を支えるまち	まち・ひと・しごと創生総合戦略 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(農業マスタープラン)
	【観光振興】 福津の魅力を生かした持続可能な観光のまち	観光基本計画 津屋崎千軒まちなみガイドライン
	【計画推進にあたっての基本的な考え方】	行財政集中改革プラン 市職員「みらい」行動計画(次世代育成支援対策特定事業主行動計画) 人材育成基本方針

【基本構想と分野別計画の連関：基本構想の基本方針（下記※３）及び施策実現に向けた取組方針（下記※４）に応じた計画の整理表】

※1	※2	※3	※4	※5	※6	※7
市の将来像	テーマ別目標像	基本方針	施策実現に向けた取組方針	分野別計画	計画別将来目標	基本方針別目標
人も自然 まちも、未来 に。つながる	共育： 誰もが「未来の創り手」として育つまち	子どもの権利を守り、多様な子どもの居場所や主体的な参加の機会を促進する	子育て支援の充実	福津市子ども・子育て支援事業計画	こどもの笑顔があふれ、心豊かに育ちあうまち福津	こどもの持っている力を最大限に尊重しよう
			学校教育施設の整備・改修、チーム学校の推進、地域学校協働活動の推進	福津市学校教育ドリームプラン	志をもち、未来をたくましく切り拓く子ども	学校における教育環境の整備 コミュニティ・スクールの発展
		子育て中の親を支援する環境を充実させる	子育て支援の充実、産後ケア及び子育て環境の構築、待機児童の解消	福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略	「人を、明日を、誇るまち。福津。」	安心して出産・子育てができるまちづくり
				福津市子ども・子育て支援事業計画	こどもの笑顔があふれ、心豊かに育ちあうまち福津	家族みんなが子育てや仕事、社会参画を楽しめる家庭にしよう
		豊かな体験を育み、社会に開かれた教育を推進する	子育て支援の充実	福津市子ども・子育て支援事業計画	こどもの笑顔があふれ、心豊かに育ちあうまち福津	こどもと子育てを喜びを持って支える地域にしよう
			地域学校協働活動の推進、高校生・大学生の地域活動への参画促進	福津市生涯学習推進計画	世代を超えて 学ぶふくつの心 ひろがる人の和 学びの輪	福津の「こと」を学び、その価値を生かす

- 【説明】 ※ 1 まちづくり基本構想における「市の将来像」
- ※ 2 まちづくり基本構想における7つの「テーマ別目標像」
- ※ 3 まちづくり基本構想における「基本方針」
- ※ 4 施策実現に向けた取組方針
- ※ 5 分野別計画名
- ※ 6 各分野別計画において定めている将来目標等（スローガンや最重要目標等）
- ※ 7 ※ 6の下位として定められている方針や目標等

※1	※2	※3	※4	※5	※6	※7
市の将来像	テーマ別目標像	基本方針	施策実現に向けた取組方針	分野別計画	計画別将来目標	基本方針別目標
人も自然も未来につながるまち、福	地域自治：人がつながり活躍する共助と共働のまち	郷づくりによる地域自治の推進を支援する	地域福祉・地域間交流の推進	福津市郷づくり基本構想	人と地域の絆をつくる郷づくり	地域の課題解決につながっていること
		郷づくりの担い手育成と幅広い市民参加を促進する	郷づくり活動の充実・住民参画の推進	福津市郷づくり基本構想	人と地域の絆をつくる郷づくり	自治会を基軸として各種団体と連携しながら市とのパートナーシップを深めること
						誰もが郷づくりを知っていること
						誰もが気軽にいきいきと参加していること
		さまざまな個人や団体間の共働を推進する	地域福祉・地域間交流の推進	福津市郷づくり基本構想	人と地域の絆をつくる郷づくり	地域の知恵と力が生かされていること
						次世代へつないでいけること
				第2期福津市地域福祉計画 福津市地域福祉活動計画	みんなが安心して生活できる地域づくり	関係団体等との柔軟な連携がとれること
				第2期福津市障がい者計画	障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合える、共生のまち「ふくつ」	地域でみんなが支えあう仕組づくり
						いきいきと社会参加できるまち「ふくつ」
		地域福祉・地域間交流の推進、世代間交流と介護体制の充実、支え合い協議体の展開	福津市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画		人が大切にされ、みなが共に住むまち、ふくつ	安心して暮らせる支え合いのまちづくり
						誰もが暮らしやすいまちづくり

※1 市の将来像	※2 テーマ別目標像	※3 基本方針	※4 施策実現に向けた取組方針	※5 分野別計画	※6 計画別将来目標	※7 基本方針別目標
人も自然も未来につながるまち、福津。	健康：健康で生き生きと暮らせるまち	日常の中での健康づくりの取り組みを推進する	健康づくりの推進	第2次健康ふくつ21計画	「ともに支えあい、笑顔あふれる健康都市・ふくつ」	生活習慣病の早期発見、発症予防・重症化予防 健康維持・増進のための生活習慣の改善 ライフステージに応じた健康づくりの推進 市民の健康を支える環境整備の推進
				第2期福津市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3期特定健康診査等実施計画	国民健康保険法第82条及び高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づき策定	
				第2次福津市食育推進計画	福津のめぐみ笑顔がつながるみんなの食卓	元気な地域をつくる 健康な暮らしを実感する 豊かな心を育む 安全・安心な環境をつくる 連携・共働で食育を進める
				福津市スポーツ推進計画	スポーツがつなぐ、みんなの健康ときずな	スポーツをしよう スポーツでつながろう
		生涯学習や活躍の機会を通じた生きがいを増進する	青少年の活躍推進、生涯学習・スポーツ・文化の振興、郷育カレッジの展開、読書環境整備及び子ども司書活動の充実	福津市学校教育ドリームプラン	志をもち、未来をたくましく切り拓く子ども	生涯学習の充実、地域・家庭の教育力向上 スポーツ・文化芸術活動の充実
			青少年の活躍推進、生涯学習・スポーツ・文化の振興	福津市スポーツ推進計画	スポーツがつなぐ、みんなの健康ときずな	スポーツをしよう スポーツをみよう スポーツをささえよう スポーツでつながろう
			青少年の活躍推進、生涯学習・スポーツ・文化の振興、郷育カレッジの展開	福津市生涯学習推進計画	世代を超えて 学ぶふくつの心 ひろがる人の和 学びの輪	「ひと」に学び、「ひと」を育てる 福津の「もの」をつなぎ、学びの仕組みを作る
		すべての人の自己決定や意思尊重を大切にす るしくみを育てる	人権の啓発	第2期福津市人権教育・啓発基本計画	一人ひとりの人権と、多様な価値観を尊重し合い、地域で共生できるまち「ふくつ」	
			男女共同参画と住みよいまちづくり推進企画活動の支援	第2次男女共同参画プラン・ふくつ	みんながつくる、希望あふれるまち・ふくつ	誰もが生き方を尊重されるまちづくり みんなが支えあう地域づくり 仕事と家庭・地域生活が両立できる環境づくり 生涯にわたり男女が健康に暮らせる環境づくり あらゆる場面で男女がともに参画できる環境づくり
			福祉の充実	第2期福津市地域福祉計画 福津市地域福祉活動計画	みんなが安心して生活できる地域づくり	みんなが安心して暮らせる福祉サービス
				第2期福津市障がい者計画	障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合える、共生のまち「ふくつ」	住み慣れた地域で自立して安心して暮らせるまち「ふくつ」 いきいきと社会参加できるまち「ふくつ」 支え合い、共に生きるまち「ふくつ」 差別のないまち「ふくつ」
				福津市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画	人が大切にされ、みんなが共に住むまち、ふくつ	自分らしく暮らせるまちづくり 安心して暮らせる支え合いのまちづくり

※1 市の将来像	※2 テーマ別目標像	※3 基本方針	※4 施策実現に向けた取組方針	※5 分野別計画	※6 計画別将来目標	※7 基本方針別目標
人も自然も未来につながるまち、福津。	安全安心：安全・安心・快適に住み続けられるまち	災害に強いインフラ整備と地域防災力を強化する	防災・減災事業の充実・防犯対策の強化	第2次福津市都市計画マスタープラン	「歴史と未来」「自然と賑わい」「定住と交流」それぞれを大切にすまち	安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを行います
				福津市地域防災計画	災害対策基本法の規定に基づき策定	
				福津市国民保護計画	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき策定	
				福津市水防計画書	水防法の規定に基づき策定	
				福津市備蓄計画	福岡県備蓄計画の結果に基づき策定	
				福津市災害廃棄物処理計画	災害廃棄物対策指針	
				福津市耐震改修促進計画	建築物の耐震改修の促進に関する法律の規定に基づき策定	
		暮らしやすさを実感できる生活基盤を整備する	空家対策・居住環境の整備、地域交通体系の整備、道路・公園の整備・維持管理、河川・水路の整備・維持管理、上下水道の整備・維持管理、土地利用推進と都市計画区域の整備	第2次福津市都市計画マスタープラン	「歴史と未来」「自然と賑わい」「定住と交流」それぞれを大切にすまち	各地域の課題に応じた地域ごとののまちづくりにより定住人口の維持・増加を図ります
						3つの拠点の機能充実により、各拠点を中心とした市全体の活性化を図ります
						観光資源の機能強化による経済活性化を図ります
						市内各地を結ぶ道路交通網及び公共交通網を強化します
			地域交通体系の整備	福津市地域公共交通網形成計画		安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを行います
						市内各地息の課題やニーズに対応し、地域間格差の是正を促す公共交通サービスの充実
						3つの拠点へのアクセス性向上による市全体の活性化
						公共交通機関相互の連携による公共交通ネットワークの機能強化
						多様な主体の連携による持続可能な体勢や仕組みの構築
			ファシリティマネジメント・PFI等の取組推進	福津市建物長寿命化計画	第2次福津市行財政改革大綱による	
				福津市公共施設等総合管理計画	「歴史と明日」、「自然と賑わい」、「地域と拠点」、ふたつが織りなすまちづくり	集約型都市構造のまち
			空家対策・居住環境の整備	福津市営住宅長寿命化計画	福津市公共施設等総合管理計画に基づき策定	
			道路・公園の整備・維持管理	福津市ユニバーサルデザイン計画	やさしさにめざめ、やさしさにあふれるまち。福津。	すべての人が暮らしやすい空間づくり
						すべての人がやさしい心を持ちやさしさを広めるまちづくり
			道路・公園の整備・維持管理、ファシリティマネジメント・PFI等の取組推進	個別施設計画（橋梁）	計画的且つ持続可能な既存施設の管理	すべての人にとって情報、案内などが分かりやすいまちづくり
						行政と市民、事業者が共働ですすめるまちづくり
			上下水道の整備・維持管理	福津市污水处理施設整備構想	持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想マニュアルによる	
				福津市公共下水道全体計画	下水道法第4条事業計画の上位計画として策定	
				福津市下水道長寿命化計画	下水道法第4条に基づき策定	
				宗像地区事務組合水道ビジョン2027	お客様に信頼される水道を次の世代へ	安全な水の供給（安全）
						災害に強い水道事業の構築（強靱）
						持続可能な水道事業の実現（持続）
		社会資本の有効活用と改善の推進体制を整備する	防災・減災事業の充実・防犯対策の強化	福津市郷づくり基本構想	人と地域の絆をつくる郷づくり	次世代へつないでいけること
				福津市地域防災計画	災害対策基本法の規定に基づき策定	
				福津市国民保護計画	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき策定	

※1 市の将来像	※2 テーマ別目標像	※3 基本方針	※4 施策実現に向けた取組方針	※5 分野別計画	※6 計画別将来目標	※7 基本方針別目標
人も自然も未来につながるまち、福津。	環境保全：自然・歴史・景観などの資源が守られ生かされるまち	受け継がれてきた自然を守り、育てる	森林環境等の保全、史跡整備と文化財の保護、世界遺産の保存管理と活用	第2次福津市都市計画マスタープラン	「歴史と未来」「自然と賑わい」「定住と交流」それぞれを大切にすまち	各地域の課題に応じた地域ごとのまちづくりにより定住人口の維持・増加を図ります
			生物多様性地域戦略の推進、森林環境等の保全	第2次福津市環境基本計画～生物多様性ふくつプランを含む～	暮らしと自然が織りなすまち”ふくつ”	自然とともに生きる
			森林環境等の保全、世界遺産の保存管理と活用	福津市景観計画	時の流れを慈しみ福津の暮らしを未来へつなぐ景観まちづくり	玄界灘に沈む夕日の似合う美しく長大な海浜景観を守り・育てる
						福津景観の背景となる雄大な山なみ景観を守り・育てる
						福津の骨格となる自然豊かな西郷川沿線景観を守り・育てる
						海・田園・山裾集落の一体となった歴史・文化の薫る旧内海・山裾景観を守り・育てる
						微地形に富んだ谷筋ごとに歴史・文化に彩られた様々な表情を見せる丘陵地・山裾景観を守り・育てる
						潤いと落ち着きの中にも品格のある市街地景観を守り・育てる
						市の玄関口・骨格軸にふさわしい品格のある車窓景観を守り・育てる
			小水力発電の検討・水辺環境の保全	西郷川リバー基本計画	今つくろう、心に残るふるさとの川。	
		史跡整備と文化財の保護、世界遺産の保存管理と活用	国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本構想	古代から未来へ、貴重な文化遺産である津屋崎古墳群を保全し、福津市の象徴として市民に親しまれる整備を目指す	郷土の輝かしい歴史遺産が身近に感じられ、市民文化の充実に繋がる場とする。 地域全体の文化と環境の一層の充実を図る。	
			国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本計画（『国指定 津屋崎古墳群 整備基本計画』に関する再検討―新原・奴山古墳群の整備計画―）	古墳時代から今に至るまで、沖ノ島へと続く海とともに生きてきた地域の歴史を感じられる古墳群として、史跡の一体的な保護と整備を図り、世界に誇る福津市の宝とする。	各古墳の特性を活かし、古墳群としての価値を伝える整備を行う。 沖ノ島祭祀と関わる古墳群として、周辺の環境・景観と調和した整備を行う。 来訪者が快適に見学できる環境を整え、古墳群の価値を分かりやすく伝える。 史跡地の一体的な保存活用に向けて、段階的に整備を進める。 地域全体の文化と環境の一層の充実を図る。	
			国指定史跡 津屋崎古墳群保存管理計画	文化財保護法に基づき策定	史跡を構成する古墳としての諸要素を明確にし、津屋崎古墳群に適した保存管理の方針と方法を示す。 津屋崎古墳群築造の歴史的背景と関わりが深い、海への眺望または海からの眺望を守るため、史跡地のみならず背後の山並みや海岸部を含む周辺環境の一体的な保全に取り組む。 整備・活用・公開に関する施策を推進し、生涯学習、観光、環境、農政、道路管理部局等の関係諸機関との連携を図り確実な保存管理を行う。 所有者、地域住民と協議・調整を図り、市民組織等と共働で地域に根差した保存管理の取り組みを進める。	
		福津の環境を受け継ぐ子孫のために、地球温暖化を緩和する	CO2削減・エコオフィスプランの促進	第4次福津市地球温暖化対策実行計画（福津市エコオフィスプラン） 第2次福津市環境基本計画～生物多様性ふくつプランを含む～	福津市環境基本計画、地球温暖化対策の推進に関する法律、京都議定書に基づく 暮らしと自然が織りなすまち”ふくつ”	地球温暖化を緩和する
		快適な生活環境をつくる	森林環境等の保全、小水力発電の検討・水辺環境の保全、交通安全対策の充実	第2次福津市都市計画マスタープラン	「歴史と未来」「自然と賑わい」「定住と交流」それぞれを大切にすまち	3つの拠点の機能充実により、各拠点を中心とした市全体の活性化を図ります
			森林環境等の保全	第2次福津市環境基本計画～生物多様性ふくつプランを含む～	暮らしと自然が織りなすまち”ふくつ”	快適な生活環境をつくる
			し尿処理施設及び生活排水設備の整備	第2次福津市一般廃棄物処理基本計画	暮らしと自然が織りなすまち”ふくつ”	福津の環境を受け継ぐ子孫のために
				福津市污水处理施設整備構想	持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想マニュアルによる	
				福津市公共下水道全体計画	下水道法第4条事業計画の上位計画として策定	
				福津市下水道長寿命化計画	下水道法第4条に基づき策定	
		環境を守るための地域共働のしくみをつくる	CO2削減・エコオフィスプランの促進	第2次福津市環境基本計画～生物多様性ふくつプランを含む～	暮らしと自然が織りなすまち”ふくつ”	環境教育・環境保全活動と共働のしくみづくり

※1	※2	※3	※4	※5	※6	※7
市の将来像	テーマ別目標像	基本方針	施策実現に向けた取組方針	分野別計画	計画別将来目標	基本方針別目標
な人がもるまちも、未来につ	地域産業：地域の産業が経済を支えるまち	農水産業分野の収益性を向上させ、担い手を育てる	農・水産業の振興、育てる漁業の拡充・経営安定化	福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略	「人を、明日を、誇るまち。福津。」	地域資源を生かした魅力あるしごとづくり
			農・水産業の振興、農地の集積化・集約化、園芸農業施設拡充・水田農業機械拡充	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	農業経営基盤強化促進法による	
		多様な産業が連携し、地産地消を促進する	水産物の商品化・販路拡大	福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略	「人を、明日を、誇るまち。福津。」	地域資源を生かした魅力あるしごとづくり
		起業・継業促進と事業所誘致で、働く場を増やす	商工業の振興と雇用促進、事務所やオフィスの誘致、産学官・広域連携の強化、交流人口の増加と次世代育成対策	福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略	「人を、明日を、誇るまち。福津。」	地域資源を生かした魅力あるしごとづくり

※1 市の将来像	※2 テーマ別目標像	※3 基本方針	※4 施策実現に向けた取組方針	※5 分野別計画	※6 計画別将来目標	※7 基本方針別目標
人も自然も未来につながるまち、福津。	観光振興：福津の魅力を生かした持続可能な観光のまち	国内外の人が何度も訪れたい魅力をもつまち	観光の振興、観光客の受け入れ体制の整備	第2次福津市都市計画マスタープラン	「歴史と未来」「自然と賑わい」「定住と交流」それぞれを大切にすまち	観光資源の機能強化による経済活性化を図ります
			観光の振興	福津市観光基本計画	市民共働のもてなし力・発信力向上による観光まちづくり	推進体制づくり もてなし力の開発 発信力の向上
			シビックプライドの醸成	福津市景観計画	時の流れを慈しみ福津の暮らしを未来へつなぐ景観まちづくり	玄界灘に沈む夕日の似合う美しく長大な海浜景観を守り・育てる 福津景観の背景となる雄大な山なみ景観を守り・育てる 福津の骨格となる自然豊かな西郷川沿線景観を守り・育てる 海・田園・山裾集落の一体となった歴史・文化の薫る旧内海・山裾景観を守り・育てる 微地形に富んだ谷筋ごとに歴史・文化に彩られた様々な表情を見せる丘陵地・山裾景観を守り・育てる 潤いと落ち着きの中にも品格のある市街地景観を守り・育てる 市の玄関口・骨格軸にふさわしい品格のある車窓景観を守り・育てる
			観光の振興、観光客の受け入れ体制の整備	国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本構想	古代から未来へ、貴重な文化遺産である津屋崎古墳群を保全し、福津市の象徴として市民に親しまれる整備を目指す	北部九州を代表する古墳群の存在と価値を内外にアピールし、広く公開する。 郷土の輝かしい歴史遺産が身近に感じられ、市民文化の充実に繋がる場とする。 地域全体の文化と環境の一層の充実を図る。
				国指定史跡 津屋崎古墳群整備基本計画（『国指定 津屋崎古墳群 整備基本計画』に関する再検討―新原・奴山古墳群の整備計画―）	古墳時代から今に至るまで、沖ノ島へと続く海とともに生きてきた地域の歴史を感じられる古墳群として、史跡の一体的な保護と整備を図り、世界に誇る福津市の宝とする。	各古墳の特性を活かし、古墳群としての価値を伝える整備を行う。 古墳群が築造された台地全体の価値の顕在化を図る。 沖ノ島祭祀と関わる古墳群として、周辺の環境・景観と調和した整備を行う。 来訪者が快適に見学できる環境を整え、古墳群の価値を分かりやすく伝える。 史跡地の一体的な保存活用に向けて、段階的に整備を進める。 地域全体の文化と環境の一層の充実を図る。
				国指定史跡 津屋崎古墳群保存管理計画	文化財保護法に基づき策定	史跡を構成する古墳としての諸要素を明確にし、津屋崎古墳群に適した保存管理の方針と方法を示す。 津屋崎古墳群築造の歴史的背景と関わりが深い、海への眺望または海からの眺望を守るため、史跡地のみならず背後の山並みや海岸部を含む周辺環境の一体的な保全に取り組む。 整備・活用・公開に関する施策を推進し、生涯学習、観光、環境、農政、道路管理部局等の関係諸機関との連携を図り確実な保存管理を行う。 所有者、地域住民と協議・調整を図り、市民組織等と共働で地域に根差した保存管理の取り組みを進める。
			観光拠点を整備し、観光消費額を拡大する	第2次福津市都市計画マスタープラン	「歴史と未来」「自然と賑わい」「定住と交流」それぞれを大切にすまち	観光資源の機能強化による経済活性化を図ります
				福津市地域公共交通網形成計画		観光資源との連携による交流人口の拡大
				福津市観光基本計画	市民共働のもてなし力・発信力向上による観光まちづくり	推進体制づくり もてなし力の開発 発信力の向上
				津屋崎千軒まちなみガイドライン	景観法による	
		ブランドの構築や管理、販売促進のための活動を強化する	観光の振興、観光客の受け入れ体制の整備	福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略	「人を、明日を、誇るまち。福津。」	地域の活力と賑わいのあるまちづくり
			ブランド力向上とシティプロモーションの促進、マーケティング力強化、ファンづくりとPRの向上	福津市観光基本計画	市民共働のもてなし力・発信力向上による観光まちづくり	推進体制づくり もてなし力の開発 発信力の向上
			観光の振興、マーケティング力強化、シビックプライドの醸成	津屋崎千軒まちなみガイドライン	景観法による	

※1	※2	※3	※4	※5	※6	※7
市の将来像	テーマ別 目標像	基本方針	施策実現に向けた取組方針	分野別計画	計画別将来目標	基本方針別目標
な人 がも る自 然も 、未 福来 津に 。つ	まちづくり計画推進にあたっての基本的な考え方		持続可能なまちづくりの推進			
			多様な関係機関との戦略的な連携・発信力の拡充			
			創造的な行政運営による変革の推進	福津市行財政集中改革プラン		
				福津市「み・ら・い」行動計画		
				人材育成基本方針		
			市民サービスの質の向上			
			広報広聴・情報発信			

SDGsとの連関

2015年（平成27年）9月に国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、150を超える加盟国首脳に参加のもと、成果文書として「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。その中核となるものが、17のゴール（目標）と169のターゲット等からなる「持続可能な開発目標：SDGs」です。2030年までの目標達成に向けて世界共通の社会的課題に取り組むことで、人類全体のwell-being（幸せ）の向上を図ります。

17のゴールと、本構想に掲げる7つのテーマ別目標像及び施策実現に向けた取組方針（37～44頁の整理表の※4）の対応を整理した表を46～47頁に示します。本構想の政策や施策がSDGsのいずれのゴール達成に資するものかを明確化するとともに、今後は既存事業、新規事業のいずれにおいてもSDGsとの連関や考え方を踏まえた上でスキームを構築することとします。

【SDGsの17のゴール】

 1 貧困をなくそう 目標1(貧困) あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 10 人や国の不平等をなくそう 目標10(不平等) 各国内および各国間の不平等を是正する
 2 飢餓をゼロに 目標2(飢餓) 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実施し、持続可能な農業を促進する	 11 住み続けられるまちづくりを 目標11(持続可能な都市) 包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する
 3 すべての人に健康と福祉を 目標3(保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 12 つくる責任 つかう責任 目標12(持続可能な消費と生産) 持続可能な生産消費形態を確保する
 4 質の高い教育をみんなに 目標4(教育) すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 13 気候変動に具体的な対策を 目標13(気候変動) 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 5 ジェンダー平等を実現しよう 目標5(ジェンダー) ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子のエンパワーメントを行う	 14 海の豊かさを守ろう 目標14(海洋資源) 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
 6 安全な水とトイレを世界中に 目標6(水・衛生) すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 15 陸の豊かさを守ろう 目標15(陸上資源) 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 目標7(エネルギー) すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する	 16 平和と公正をすべての人に 目標16(平和) 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る
 8 働きがいも経済成長も 目標8(経済成長と雇用) 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する	 17 パートナリシップで目標を達成しよう 目標17(実施手段) 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 目標9(インフラ、産業化、イノベーション) レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る	 17 パートナリシップで目標を達成しよう 目標17(実施手段) 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



【基本構想とSDGsに示す17のゴールとの対応】

市の将来像	テーマ別目標	施策実現に向けた取組方針	貧困	飢餓	保健	教育
人も自然も未来につながるまち、福津。	共有： 誰もが「未来の創り手」として育つまち	子育て支援の充実			○	
		産後ケア及び子育て環境の構築			○	
		待機児童の解消				
		学校教育施設の整備・改修				○
		チーム学校の推進				○
		地域学校協働活動の推進				○
		高校生・大学生の地域活動への参画促進				○
	地域自治： 人がつながり活躍する共助と共働のまち	地域福祉・地域間交流の推進			○	
		世代間交流と介護体制の充実			○	
		支え合い協議体の展開			○	
		郷づくり活動の充実・住民参画の推進				
	健康： 健康で生き生きと暮らせるまち	健康づくりの推進			○	
		福祉の充実	○		○	
		人権の啓発				○
		青少年の活躍推進				○
		生涯学習・スポーツ・文化の振興				○
		郷育カレッジの展開				○
		読書環境整備及び子ども司書活動の充実				○
		男女共同参画と住みよいまちづくり推進企画活動の支援				○
	安全安心： 安全・安心・快適に住み続けられるまち	空家対策・居住環境の整備				
		地域交通体系の整備				
		道路・公園の整備・維持管理				
		河川・水路の整備・維持管理				
		上下水道の整備・維持管理				
		土地利用推進と都市計画区域の整備				
		防災・減災事業の充実・防犯対策の強化				
		ファシリティマネジメント・PFI等の取組推進				
	環境保全： 自然・歴史・景観などの資源が守られ 生かされるまち	し尿処理施設及び生活排水設備の整備				
		生物多様性地域戦略の推進				
		森林環境等の保全				
		小水力発電の検討・水辺環境の保全				
		CO ₂ 削減・エコオフィスプランの促進				
		交通安全対策の充実			○	
		史跡整備と文化財の保護				
		世界遺産の保存管理と活用				
	地域産業： 地域の産業が経済を支えるまち	農・水産業の振興		○		
		農地の集積化・集約化		○		
		園芸農業施設拡充・水田農業機械拡充		○		
		水産物の商品化・販路拡大				
		育てる漁業の拡充・経営安定化		○		
		商工業の振興と雇用促進				
		事業所やオフィスの誘致				
		産学官・広域連携の強化				
		交流人口の増加と次世代育成対策				
	観光振興： 福津の魅力を生かした持続可能な観光の まち	観光の振興				
		観光客の受け入れ体制の整備				
		マーケティング力強化				
		ブランド力向上とシティプロモーションの促進				
		ファンづくりとPRの向上				
		シビックプライドの醸成				
	まちづくり計画推進にあたっての基本的な 考え方	持続可能なまちづくりの推進				
		多様な関係機関との戦略的な連携・発信力の拡充				
		創造的な行政運営による変革の推進				
		市民サービスの質の向上				
		広報広聴・情報発信				

[illegible]

まちづくり基本構想策定の経緯

■キックオフフォーラム

有識者による基調講演をはじめ、(第1次)総合計画に基づくこれまでの取り組みや次期総合計画策定に関する今後の予定を説明しました。

実施日	平成28年7月3日
会場	福津市中央公民館 ホール
参加人数	144人
内容	・これまでの取り組みの振り返り ・基調講演 テーマ：「市民協働のまちづくりー財政状況を理解して夢を実現するー」 講師：石原俊彦氏（関西学院大学大学院教授） ・次期総合計画策定に関する今後の予定

■郷づくり地域別意見交換会

郷づくり推進協議会の会長、副会長をはじめ、郷づくり関係者を対象に、郷づくり地域ごとに「郷づくり」「まちづくり」「総合計画」に関する意見聴取を実施しました。

開催日	地域	開催日	地域
平成28年8月20日	福間地域	平成28年10月4日	勝浦地域
平成28年9月13日	津屋崎地域	平成28年10月7日	上西郷地域
平成28年9月15日	宮司地区	平成28年10月27日	神興地域
平成28年9月27日	神興東地域	平成28年11月24日	福間南地域

■分野別ワーキング会議（平成28年8月～平成29年3月）

「郷づくり」「こども」「教育・学び」「健康・福祉」「生活環境」「産業振興」の分野ごとに庁内の関係部署の職員によるワーキング会議を開催し、現状の課題や施策の今後の方向性等について検討しました。

■民間と行政の意見交換会（平成29年2月）

上記の分野別ワーキング会議のうち「こども」「健康・福祉」「教育・学び」の分野において、関連する民間団体を招いて市職員と意見交換を実施しました。

その他に「産業振興」や「貧困問題」に関連する団体や事業者から意見聴取しました。

■広報紙アンケート

広報紙を用いて、「郷づくり」「こども」「教育・学び」「健康・福祉」「生活環境」「産業振興」の各分野について市民意見を収集しました。

掲載号	分野	掲載号	分野
平成28年9月15日号	郷づくり	平成28年12月15日号	健康・福祉
平成28年10月15日号	こども	平成29年1月15日号	生活環境
平成28年11月15日号	教育・学び	平成29年2月15日号	産業振興

■市民アンケート調査（平成29年2月7日～2月21日）

18歳以上の市民4,000人（8つの郷づくり地域から各500人）を対象に、まちづくり全般に関することや地域ごとの課題についてアンケート調査を実施しました。（有効回収数2,005件）

また、市内の中学2年生全員（496人）を対象に同様のアンケート調査を実施しました。（有効回収数452件）

■職員アンケート調査（平成29年1月）

全職員を対象に、まちづくり全般に関することや組織上の課題、これまでの市の政策についてアンケート調査を実施しました。（有効回収数294件）

■ふくつ未来会議

「福津市まちづくり指針」に掲げる「『対話』を重視した市民参画によるまちづくり」に基づき、基本構想策定の判断材料を市民との対話を通じて収集することを目的に、市の将来像等を市民参画で話し合う場として「ふくつ未来会議（市民会議・未来づくりワークショップ）」を開催しました。

①市民会議

無作為抽出で選出した18歳以上の市民による会議で、参加者は郷づくり地域ごとの人口や年齢のバランスに配慮して決定しました。

市民アンケート調査の結果等を踏まえながら市の将来像を検討しました。

回数	開催日	内 容	参加人数
第1回	平成29年8月29日	(第1次)総合計画の振り返り	45人
第2回	平成29年9月12日	市民アンケート調査結果の説明、内容の深掘り	46人
第3回	平成29年9月26日	将来像の検討	49人

②未来づくりワークショップ

公募による参加者のほか、郷づくり関係者、市内の中学校・高校の生徒等によるワークショップで、市民会議での検討結果を踏まえながら分野別目標像を検討しました。

回数	開催日	内 容	参加人数
第1回	平成29年10月7日	(第1次)総合計画の振り返り	67人
第2回	平成29年11月19日	市民会議での検討結果説明、分野別目標像の検討	63人
第3回	平成29年12月10日	分野別目標像の検討	67人

※ふくつ未来会議で収集した意見を基に「市の将来像」「テーマ別目標像」の原案を作成しました。

■総合計画審議会（平成30年4月～11月）

「市の将来像」や「テーマ別目標像」を含む基本構想に対する審議を総合計画審議会に諮問し、全5回の審議を経て答申を受けました。（開催概要は52頁参照）

■市民意見公募（パブリック・コメント）

総合計画審議会からの中間答申を受け、基本構想の素案に対する市民意見を募集しました。

実施期間：平成30年9月25日～10月25日

受け付けた意見：40件

■まちづくり基本構想について語り合う会

基本構想の素案に対する審議会委員と市民との意見交換を目的に、審議会主催のワークショップを開催しました。

開催日	平成30年10月17日（同じ内容で昼の部・夜の部の2回開催）
市民の参加人数	37人（昼の部16人・夜の部21人）
参加した委員	（昼の部）山口会長、伊東委員、橋内委員 （夜の部）山口会長、有馬委員、尾形委員、原口委員

総合計画審議会の開催概要

■総合計画審議会委員（敬称略・五十音順・役職等は当時のもの）

氏 名	役 職 等	専門分野
有 馬 隆 文	佐賀大学芸術地域デザイン学部教授	都市計画
伊 東 啓 太 郎	九州工業大学大学院工学府教授	自然環境
尾 形 由 起 子	福岡県立大学看護学部教授	健康福祉
岡 本 久 人	次世代システム研究会会長	ストック型社会
サ ー ズ 恵 美 子	有限会社フクオカ・ナウ ゼネラルマネージャー	観光／国際
○ 沼 尾 波 子	東洋大学国際学部教授	地方財政
橋 内 京 子	つやざきアンビシャス広場代表 福津暮らしの旅運営協議会委員	社会教育
原 口 唯	株式会社Y O U I 代表取締役 九州大学ロバート・ファン/アントレプレナーシップ・センター特任助教	地域戦略／ シェアリングエコノミー
星 野 幸 代	国際連合人間居住計画（ハビタット）本部長補佐官	国際／居住
◎ 山 口 覚	津屋崎ブランチLLP代表 LOCAL&DESIGN株式会社代表取締役	まちづくり

※◎は会長、○は副会長

■各回の概要

回数	開催日	内 容
第1回	平成30年4月6日	・ 諮問 ・ (第1次) 総合計画に基づくこれまでの取り組みについて ・ 第2次総合計画の策定経過について ・ 市の将来像（原案）の提示
福津市についての勉強会	平成30年6月1日 6月7日	・ 福津市の地勢について ・ 第1次総合計画策定当時の状況について ・ 第1次総合計画の施策体系について ・ 各分野における取り組み等について
第2回	平成30年7月4日	・ 事前会議の振り返り及び意見交換 ・ 市の将来像及びテーマ別目標像について
第3回	平成30年7月23日	・ 市の将来像及びテーマ別目標像（改訂案）について
第4回	平成30年8月28日	・ 市の将来像及びテーマ別目標像（改訂案）について ・ 中間答申
第5回	平成30年11月7日	・ 市民意見公募等の結果及び対応方針について ・ 市の将来像及びテーマ別目標像（改訂案）について ・ 答申

平成 30 年 4 月 6 日

福津市総合計画審議会

会長 山 口 覚 様

福津市長 原 崎 智 仁

第 2 次福津市総合計画の基本構想（案）について（諮問）

平成 17 年 1 月 24 日に福津市が誕生してから 10 年余りが経過しました。

平成 19 年 3 月に策定した（第 1 次）福津市総合計画では、「人を、明日を、誇るまち。ふくつ。」を将来像として掲げ、「地域自治の実現」と「行政経営への変革」を将来像実現のための前提として、様々な事業に取り組んできました。

その結果、自然環境や生活環境、地域コミュニティに関する市民満足度は、平成 17 年と平成 28 年の比較においていずれの項目も向上し、「今後も住み続けたい」というご意見は増加傾向にあります。

一方で、高齢化の進行や生産年齢人口の減少、公共施設の老朽化の進行、社会経済情勢の変化により、市を取り巻く状況はますます厳しさを増してきています。

この厳しい時代を生き抜くために、持続可能な成長の基盤を整え、さらに福津市を発展させて次の世代へ引き継ぐための指針として「第 2 次福津市総合計画」を位置づけ、着実に実行していきたいと思います。

つきましては、「第 2 次福津市総合計画」の策定にあたり、その基本構想（案）について、貴審議会の忌憚のないご意見、ご提案を賜りたく、ここに諮問します。

平成30年8月28日

福津市長 原崎 智仁 様

福津市総合計画審議会

会 長 山 口 覚

第2次福津市総合計画の基本構想（案）について（中間答申）

平成30年4月6日付30福まち第2号で諮問があった「第2次福津市総合計画の基本構想（案）」について、4回にわたる審議会を経て、別紙のとおり「福津市まちづくり基本構想（素案）」としてまとめたので、ここに答申いたします。

平成30年11月9日

福津市長 原崎 智仁 様

福津市総合計画審議会

会 長 山 口 覚

福津市まちづくり基本構想について（答申）

平成30年4月6日付30福まち第2号で諮問のあった「第2次福津市総合計画の基本構想（案）」について、別紙のとおり取りまとめましたので、以下の意見を付し、答申いたします。

当初、「第2次福津市総合計画の基本構想（案）」に対する審議を諮問されましたが、市長から「福津市総合計画」に替わる「福津市まちづくり計画」の全体像が示されたことを受け、その基本構想である「福津市まちづくり基本構想」に対する審議を重ねた結果を答申するものです。なお、この答申は、これまでに実施されたふくつ未来会議等での意見やパブリックコメントも踏まえながら、福津市総合計画審議会で審議を重ねて取りまとめたものです。

「福津市まちづくり基本構想」の策定に際しましては、本答申の趣旨を十分に尊重され、将来像の実現に向けて最善を尽くされるよう要望します。

記

- 1 基本構想を具現化するにあたり、各分野における政策や施策、既に策定済みの分野別計画、分野別計画を実現する手段である実施計画についての関連性、整合性について十分に検討・整理し、情報開示をした上で、実現に向けた執行体制を整えること。
- 2 まちづくり計画全体の方向性やその方向性を踏まえた個別施策の進捗状況について、継続的に、かつ客観的に評価し続けられるよう、庁内の体制を整備するとともに、住民、および専門家等による参加の仕組みをつくること。
- 3 分野別計画の策定、分野別計画を実現する手段である実施計画の実施にあたっては、公開性を高め、行政の住民に対する説明責任を果たすとともに、住民参画の機会を適切に構築し、施策に反映する機会をつくること。



福津市まちづくり計画「まちづくり基本構想」

編集・発行 福津市まちづくり推進室／令和元年9月発行

〒811-3293 福岡県福津市中央1丁目1番1号

TEL:0940-43-8121 FAX:0940-43-3168

E-mail:machizukuri@city.fukutsu.lg.jp

URL:<http://www.city.fukutsu.lg.jp/>